

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月6日
【計算期間】	第6特定期間（自 平成20年5月8日 至 平成20年11月6日）
【ファンド名】	D I A Mパッシブ資産分散ファンド
【発行者名】	D I A Mアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長浜 力雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
【事務連絡者氏名】	大楽 信雄
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
【電話番号】	03-3287-3110
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

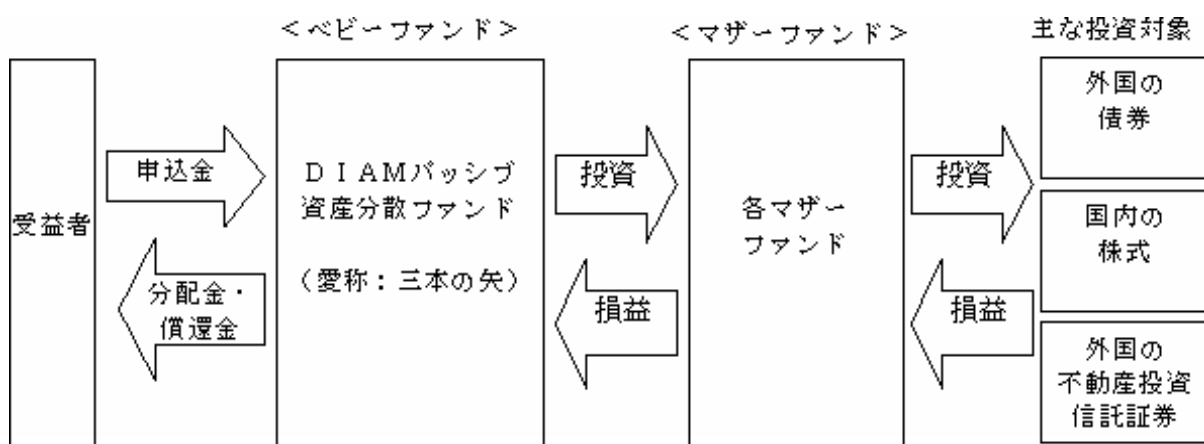
第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- 当ファンドは、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。
- 当ファンドは、契約型の追加型証券投資信託に属します。
- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資家からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド（「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」、「日経225インデックスファンド・マザーファンド」、「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」）の受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



- 当ファンドの主要投資対象である各マザーファンドのうちグローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドについては、委託会社との投資一任契約に基づき、DIAM International Ltdが信託財産の運用指図等を行います。
また、当ファンドについては、委託会社との投資顧問契約に基づき、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が信託財産の運用における助言を行います。
- 当ファンドの信託金限度額は、4,000億円とします。
- 各マザーファンドの運用方針等は、第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 2.投資方針「（参考）外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドの運用方針」、「（参考）日経225インデックスファンド・マザーファンドの運用方針」、「（参考）グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの運用方針」をご参照ください。

○商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
追加型投信		不動産投信	特 殊 型
	内 外	その他資産 （ ）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

補足分類

「インデックス型」とは目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

○属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	T O P I X
不動産投信	日々	オセアニア		なし	
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))	その他 ()	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ		その他 (MSCIコクサイ・インデックス、シ ティグループ世界 国債インデック ス)
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

○属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））」とは目論見書または投資信託約款において、マザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券、不動産投信）へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

(注) 商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）資産配分変更型））に分類されます。

決算頻度

「年6回（隔月）」とは目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

対象インデックス

「その他」とは日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

・投資信託協会への照会

ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

(2)【ファンドの仕組み】

○ファンドの関係法人は次の通りです。

委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

投資顧問会社：DIAM International Ltd

委託会社との投資一任契約に基づき、グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

委託会社との投資顧問契約に基づき、当ファンドの信託財産の運用助言を行います。

```

graph TD
    A[投資顧問会社] -- 投資顧問契約 --> B[投資顧問会社]
    A -- 信託財産の運用指図等 --> C[委託会社]
    B -- 信託財産に関する助言 --> D[受託会社]
    E[マザーファンド  
外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド  
日経225インデックスファンド・マザーファンド  
グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド] --> F[ファンド  
D I A Mパッシブ資産分散ファンド  
(愛称：三本の矢)]
    F --> C
    F --> D
    C -- 証券投資信託契約 --> D
    C -- 信託財産の運用指図等 --> G[信託財産の運用指図等]
    D -- 信託財産の保管、管理等 --> H[信託財産の保管、管理等]
    G -- 募集・販売の取扱い等に関する契約 --> I[販売会社]
    I --> J[受益者]
    J --> I

```

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。
当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金及び償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

委託会社と投資顧問会社（DIAM International Ltd）との間においては、グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託する契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用指図の権限委任、投資一任契約に基づく業務の内容、運用の責任等について規定したものであります。

6/138

委託会社と投資顧問会社（みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社）との間においては、当ファンドの運用にかかる助言契約が締結されております。当該契約の内容は、投資顧問サービスの内容、助言の基本方針、運用の責任等について規定したものであります。

委託会社の概況

資本金の額

20億円（平成20年11月28日現在）

委託会社の沿革

昭和60年 7月 1日 会社設立

平成10年 3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得

平成10年 12月 1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可

平成11年 12月 1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

平成20年 1月 1日 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成20年11月28日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

この投資信託は、安定的なインカムゲインの確保に加え、キャピタルゲインの獲得を目指します。

投資態度

< ファンドの特色 >

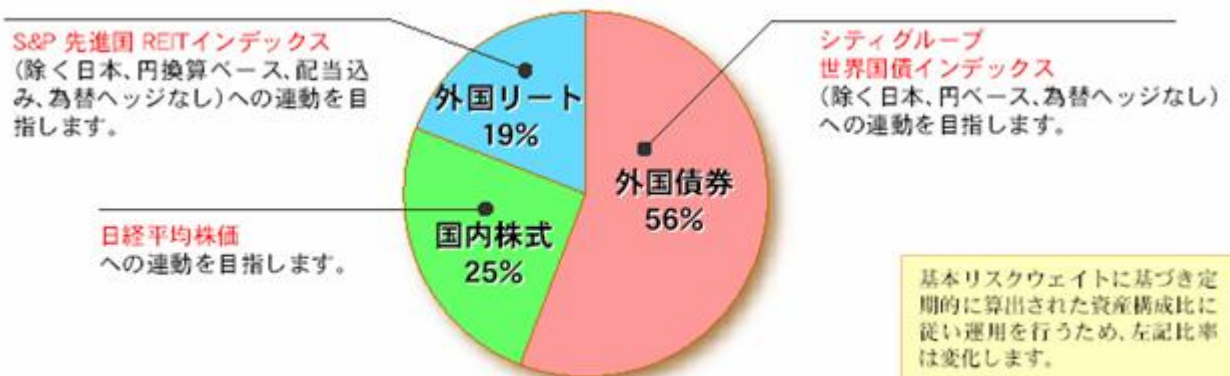
3つの資産(外国債券、国内株式、外国不動産投資信託(リート))に分散投資します。
海外投資の活用で通貨分散が図れます。
隔月(奇数月)に決算を行い、安定的な分配を行うことを目指します。

3資産のリスク量が等しくなるように分散投資を行います。

資産構成比

2008年11月末現在、ファンドにおける各資産のリスク量が均等となる比率（基本リスクウェイト）に基づき算出された資産構成比は以下の通りです。

各資産の相関関係を考慮したうえでファンドにおける3資産のリスク量が等しくなるように調整するため、相対的にリスクの高い資産の構成比は低くなり、相対的にリスクの低い資産の構成比は高くなります。



外国債券、国内株式、外国リートへの投資は、それぞれ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券、日経225インデックスファンド・マザーファンド受益証券、グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を通じて行います。上記資産構成比は、各マザーファンド受益証券の構成比です。

基本リスクウェイトは、当該資産の時価およびボラティリティをもとに、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社が定期的に計測します。計測の結果、原則として基本リスクウェイト（各々約33%）と、当ファンドにおけるいずれかの資産のリスクウェイトが5%以上乖離した場合にはリバランスを行います。純資産総額や市場環境等によって資産構成比を見直す場合もあります。

2008年11月末現在の資産構成比は、2000年10月～2008年11月のヒストリカルデータから計測した各資産のリスク量に基づいて算出された比率です。各資産のリスク量は、外国債券はシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）、国内株式は日経平均株価、外国リートはS&P 先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）で計測したものです。

海外投資の活用で通貨分散が図れます。

世界主要通貨である米ドル、ユーロ、日本円に通貨分散が図れます。

- ・資産分散に加え、通貨分散が図れることで、より一層の分散投資効果が期待できます。

年6回の決算

奇数月の各6日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として利子・配当等収益（経費控除後）の範囲内で安定的な分配を行うことを基本とします。また、5月および11月には原則として利子・配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行うこととします。



分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「分配金自動けいぞく投資コース」の場合には、分配金は、税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、為替ヘッジを行いません。

市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、前記のような運用が出来ない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第15条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除く。）

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドおよび日経225インデックスファンド・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の各受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの。
3. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

前記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認める場合、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（参考）「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」の投資方針

<基本方針>

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

<主な投資対象>

海外の公社債を主要公社債とします。

<投資態度>

1. 海外の公社債を主要投資対象とします。
2. 主として日本を除く世界主要国の公社債に投資し、「シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円ベース、為替ヘッジなし）」に連動する投資成果を目指して運用を行います。

シティグループ世界国債インデックス

シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、世界主要国の国債の総合利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。

3. 運用プロセス

1) 流動性基準によるユニバース設定

シティグループ世界国債インデックス構成銘柄のうち、流動性基準等を勘案して投資ユニバースを設定します。

2) 最適化法によるポートフォリオの構築

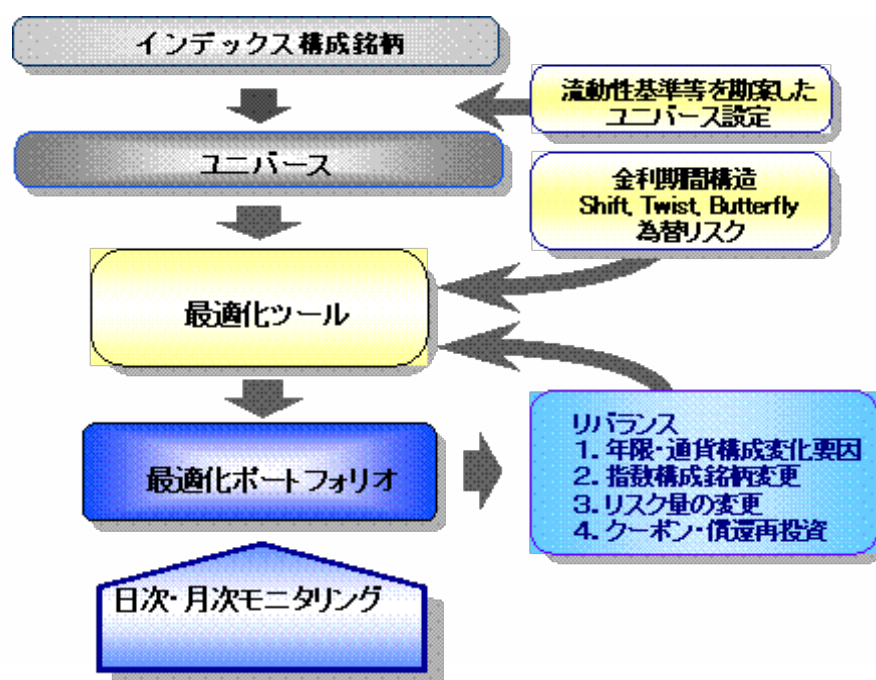
金利の期間構造、通貨エクスポージャーから発生するベンチマーク乖離要因が最小となるポートフォリオを構築します。

3) リバランス

日次・月次レベルでリスク管理を行い、リバランスが必要とされる場合には速やかに実行します。

リバランス要因には以下のものがあります。

- ・ 年限・通貨構成変化要因
- ・ 指数構成銘柄変更
- ・ リスク量の変更
- ・ クーポン・償還再投資



< 主な投資制限 >

株式への投資は、転換社債の転換、新株予約権の行使および社債権者割当等により取得するものに限り、

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

（参考）「日経２２５インデックスファンド・マザーファンド」の投資方針

<基本方針>

この投資信託は、日経平均株価（日経225）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

<主な投資対象>

わが国の株式を主要投資対象とします。

<投資態度>

1. わが国の株式を主要投資対象とします。
2. 株式については、原則として日経平均株価（日経225）採用銘柄の中から200銘柄以上に等株数投資します。
3. 運用プロセス
 - ・ 原則として、日経２２５採用銘柄の中から２００銘柄以上に等株数投資を行います。
一部信用リスクが高いと思われる銘柄は投資対象から除外する場合があります。
 - ・ 株式（株価指数先物取引を含みます。）の組入比率は、高位を保ちます。
 - ・ 資金の流出入に伴って発生する取引コスト等の影響を軽減するために取引コストの低い株価指数先物取引等を積極的に活用して、日経２２５との連動性の向上を図ります。

（注）「日経平均」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」自体及び「日経平均」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。株式会社日本経済新聞社は同社の１００％子会社である株式会社です。

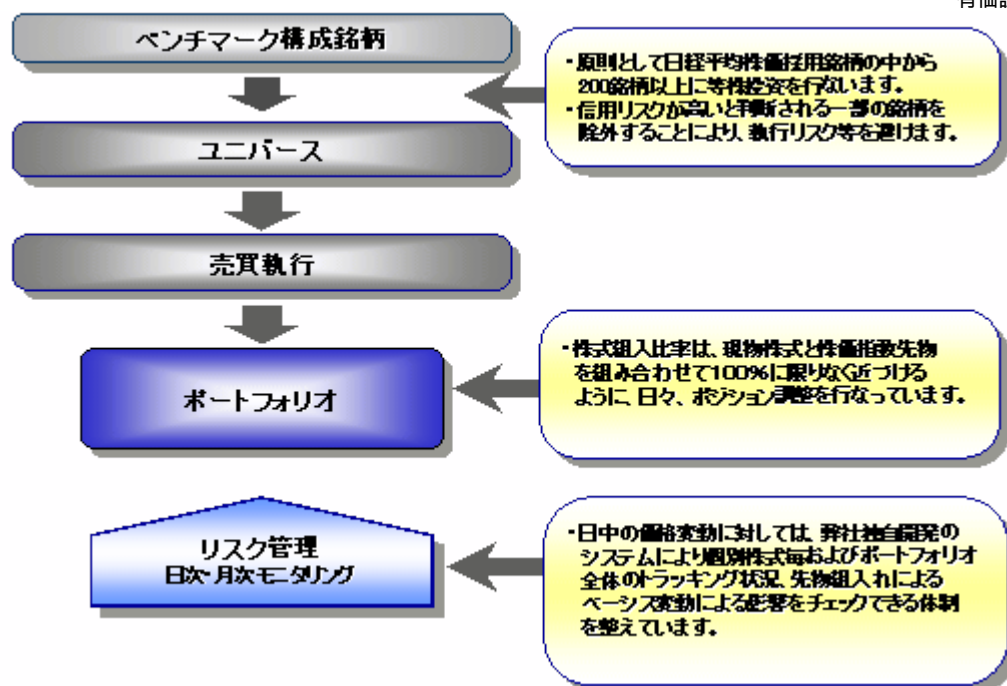
日本経済新聞デジタルメディアに「日経平均」の運営を委託しています。

「日経」及び「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属します。

当ファンドは、D I A Mアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。

株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、「日経平均」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。

株式会社日本経済新聞社は、「日経平均」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均」の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。



< 主な投資制限 >

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（参考）「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」の投資方針

<基本方針>

当ファンドは、S & P先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

<主な投資対象>

日本を除く世界各国の証券取引所に上場する不動産投資信託証券（不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。）を主要投資対象とします。

<投資態度>

1. 日本を除く世界各国の証券取引所に上場する不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S & P先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

「Standard & Poor's」、「S&P」、は、The McGraw-Hill Companies, Inc.の商標であり、D I A Mアセットマネジメント株式会社の使用のためにライセンスされているものです。当ファンドは、Standard & Poor'sによって資金提供、保証、売買又は販売促進されるものではなく、また、Standard & Poor'sは、当ファンドの投資の妥当性を表明するものではありません。

当ファンドは、The McGraw-Hill Companies, Inc. の一部門であるStandard & Poor's（以下「S&P」という）によって資金提供、保証、売買又は販売促進されるものではありません。S&Pは、当ファンドの所有者若しくは一般の者に対して、一般に証券について若しくは特に当ファンドに対する投資の妥当性に関して、又はS&P先進国REITインデックスの株式市場の運用成績を追跡する能力に関して、明示的にも黙示的にも、表明又は保証するものではありません。S&Pのライセンシーに対する唯一の関係は、S&Pの特定の商標及び商号についてのライセンスを行うこと、並びにS&Pによりライセンシー又は当ファンドと関係なく決定、作成及び計算されたS&P先進国REITインデックスについてライセンスすることです。S&Pは、S&P先進国REITインデックスの決定、作成及び計算において、当ファンドのライセンシー又は所有者の要求を考慮に入れる義務を負いません。S&Pは、当ファンドの価格及び量の決定、当ファンドの発行若しくは販売の時期の決定、又は、当ファンドを現金に換算する方程式の決定若しくは計算に、責任を負わず、また関わっていません。S&Pは、当ファンドの管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を負うものではありません。

S&Pは、S&P先進国REITインデックス、又はそれに含まれるデータの正確性あるいは完全性を保証しません。また、S&Pは、当ファンドに含まれる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わないものとします。S&Pは、S&P先進国REITインデックス又はそれらに含まれるデータの使用により、ライセンシー、当ファンドの所有者又はその他の人や組織に生じた結果に関して、明示的にも黙示的にも保証しないものとします。また、S&Pは、S&P先進国REITインデックス又はそれに含まれるデータに関して、その市場性又は特別な目的若しくは使用への適合性について、明示若しくは黙示の保証を行わず、かつあらゆる保証を放棄します。前述のいずれかを制限することなく、S&Pは、特別な、懲罰的な、間接の又は派生的な損害（逸失利益を含む）の可能性を通知されたとしても、かかる損害に対して何ら責任をいけません。

2. 運用指図に関する権限は、DIAM International Ltdに委託します。

3. 運用プロセス

1)流動性基準によるユニバース設定

取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、S & P先進国REITインデックス（除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）構成銘柄のうち、流動性が著しく低かつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資ユニバースを設定します。

2)最適化法によるポートフォリオの構築

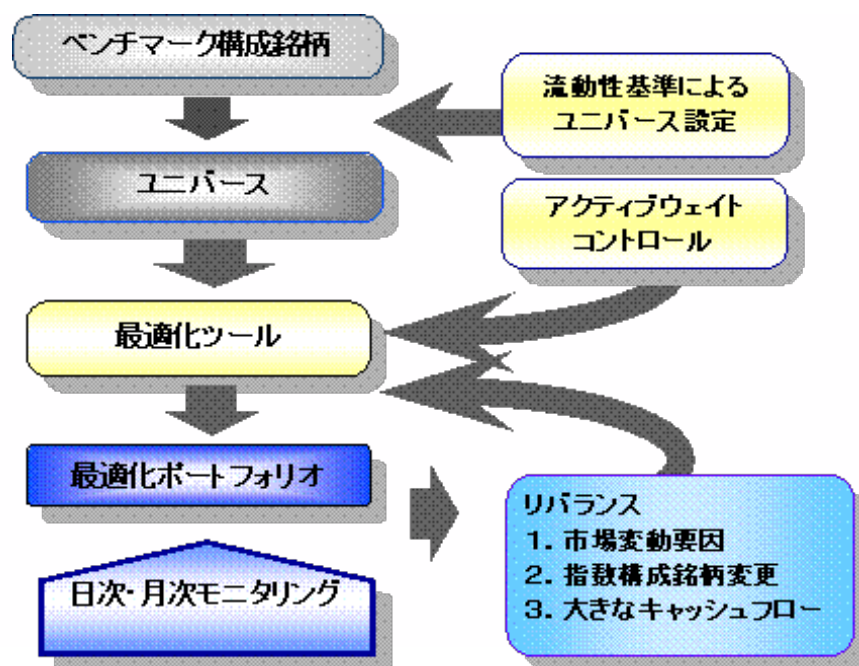
インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、最適化ツールを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

3)リバランス

日次・月次レベルでリスク管理を行い、リバランスが必要とされる場合には速やかに実行します。

リバランス要因には以下のものがあります。

- ・市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの
- ・大きなキャッシュフローに伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施



< 主な投資制限 >

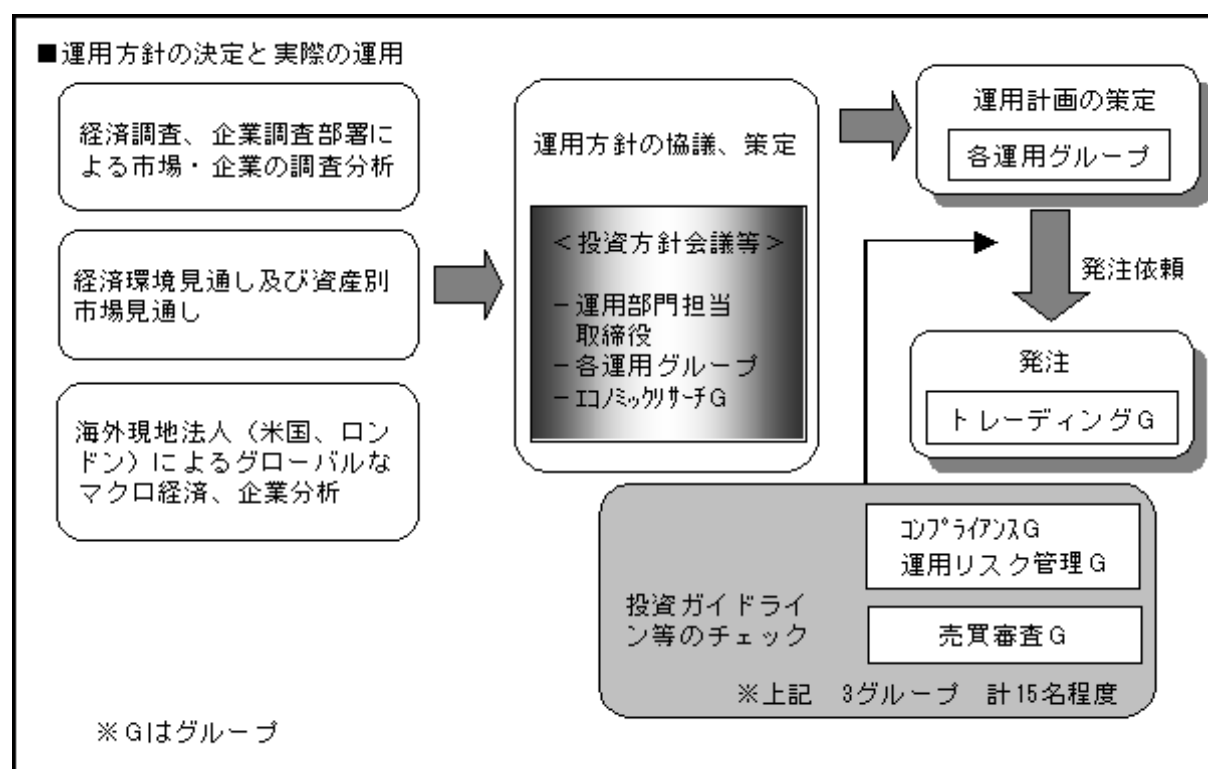
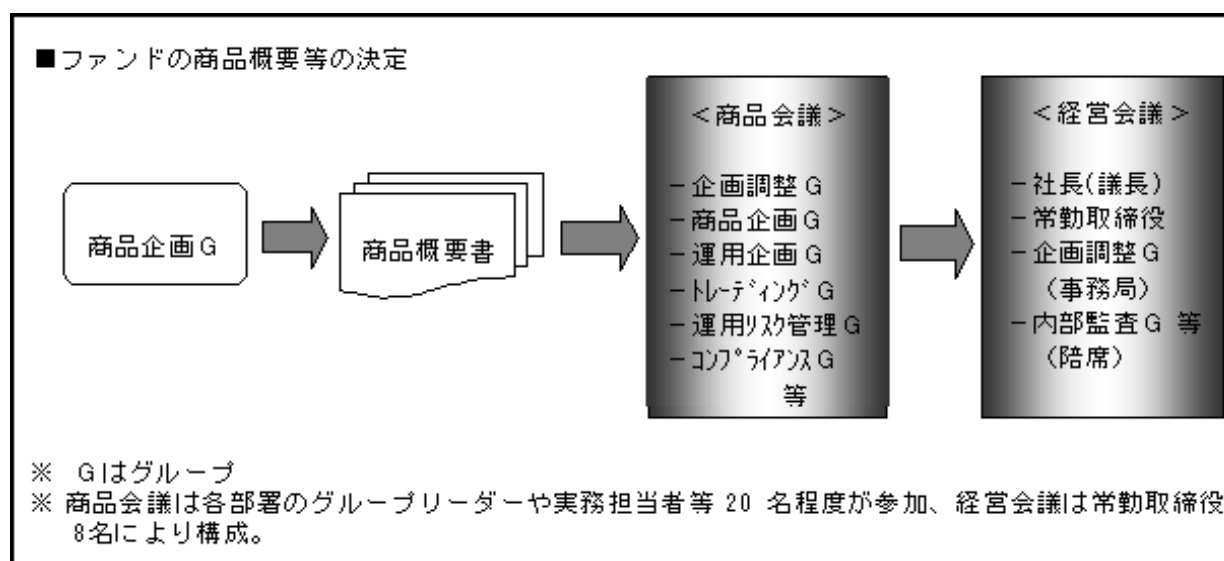
投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

(3) 【運用体制】

1. 委託会社の運用体制は以下の通りです。



<ファンドの商品概要等の決定>

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

<運用方針の決定と実際の運用>

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

運用担当者は、「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計

画を策定します。なお、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等によって得られた情報も参考にされます。

個別の有価証券等の発注は、運用担当者の発注依頼に基づき、運用部門から独立したトレーディンググループでその大半が執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループ、運用リスク管理グループにて行われ、有価証券の売買執行等については売買審査グループにてチェックが行われます。

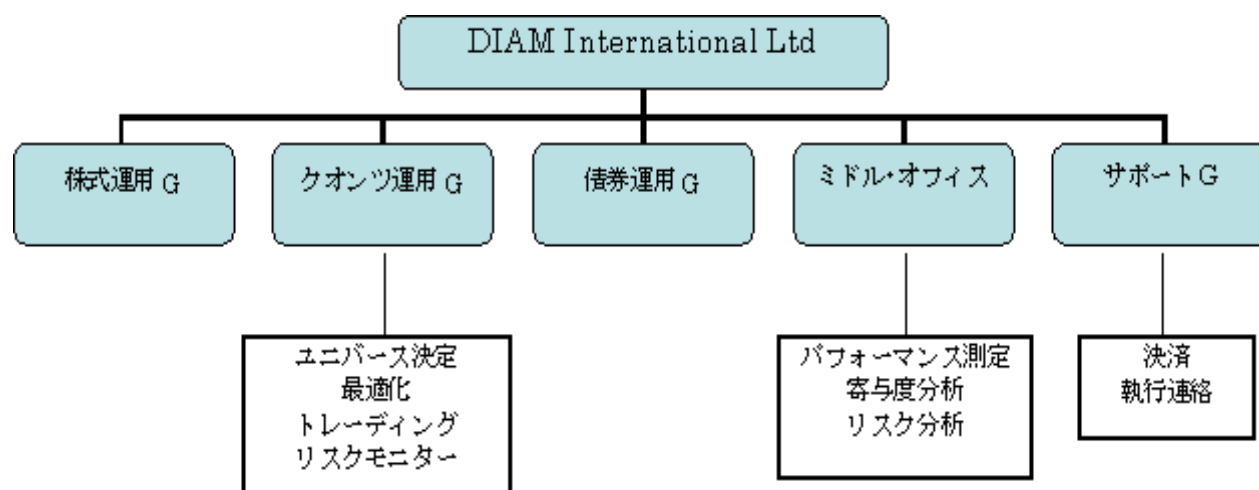
上記体制は平成20年11月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2. グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの信託財産の運用指図に関する権限を委託するDIAM International Ltdの運用体制は以下の通りです。

グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの運用はクオンツ運用グループが担当します。当グループは主に日本を除く世界の株式のクオンツ商品を運用しております。当グループでは、ユニバースの決定を行い、ポートフォリオの最適化、トレーディングを行い、主要なリスク要因はリアル・タイムで把握できる体制を敷いています。

ミドル・オフィスは、週次・月次でパフォーマンスを測定し、要因分析を社内CEO以下に向けて報告するとともに、リスクをモニターします。

サポート・グループは、決済を主に担当しており、加えて執行された売買につき委託会社や日本の信託銀行への連絡を行います。



運用体制は、平成20年11月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

1．収益分配方針

毎決算時（原則として奇数月の各6日、休業日の場合は翌営業日。）に、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

(1) 分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

(2) 分配対象額についての分配方針

収益分配は、分配対象額の範囲のうち、原則として利子・配当等収益の範囲内で行います。また、毎年5月および11月の決算時には、原則として利子・配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額から分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

2．収益の分配方式

(1) 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

1) 信託財産に属する配当等収益（利子およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）から、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬および当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

3．収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「分配金自動引き落とし投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は、税引後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

(1) マザーファンドへの投資割合（約款 運用の基本方針（3）投資制限）

マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。

(2) 株式への投資割合（約款 運用の基本方針（3）投資制限）

株式への直接投資は行いません。

(3) 外貨建資産の実質投資割合（約款 運用の基本方針（3）投資制限）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

(4) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引は行いません。

(5) 資金の借入れ（約款第26条）

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- (b)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- (c)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- (d)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

(1)基準価額の主な変動要因

○資産配分リスク

当ファンドで行われる各資産（外国債券、国内株式、外国不動産投資信託証券）の資産配分比率は基本リスクウェイトに基づいた比率とします。収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数またはすべての資産価値が下落する場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

○金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券および不動産投資信託証券の価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落します。また金利の変動に伴い、不動産投資信託証券の価格も変動する傾向があり、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

○株価変動リスク

当ファンドは株式に実質的に投資します。株式の価格は一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

○不動産投資信託証券（リート）の価格変動リスク

一般に不動産投資信託証券が投資対象とする不動産の価値および当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動し、不動産投資信託証券の価格および分配金はその影響を受けることになり、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

不動産投資信託証券は、実物資産である建物等を投資対象にしているため、火災、自然災害等に伴う損害を受けた場合は、当ファンドの基準価額の下落要因となる可能性があります。

不動産投資信託証券が投資対象とする建物の用途規制等、不動産等にかかる規制の強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があり、その結果、当ファンドの基準価額の下落要因となる場合があります。

○為替リスク

当ファンドでは外貨建資産の為替リスクに対して為替ヘッジを行わないため、為替相場が円高になった場合には、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

○信用リスク

公社債、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落し（価格がゼロになることもあります。）、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

株式の発行者が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該株式の価値は下落し、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

不動産投資信託証券が、投資対象とする不動産の収益性悪化または資金繰りの悪化等により、清算される場合

には、投資した資金が回収困難になる可能性があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該不動産投資信託証券の価格が下落する可能性があります。

○流動性リスク

流動性リスクとは、市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式等の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。当ファンドでは、市場規模が小さい国を投資対象とする場合がありますが、そのような市場では流動性に欠ける場合があります。また価格変動性が高いことから、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

特に不動産投資信託証券は、市場規模や取引量が少ないため、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない等のリスクがあります。また、金融商品取引所等が定める基準に抵触し、上場廃止等になった場合は、売買取引が困難になる可能性があります。

○カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落する要因となる場合があります。

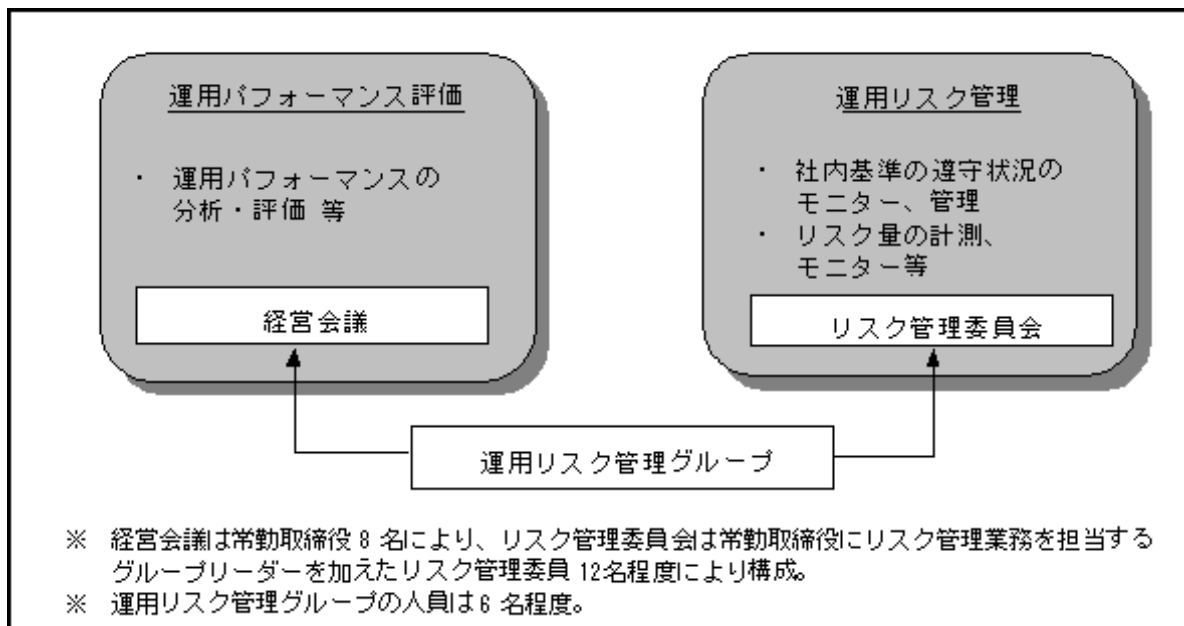
(2)その他の留意点

- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 当ファンドの収益分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。
- 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができます。
- 当ファンドは、信託財産の純資産総額が50億円を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了（繰上償還）する場合があります。

○注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に債券、株式、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
- ロ．証券投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．証券投資信託は、金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額と異なり、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．証券投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります。これによる損失は購入者が負担することとなります。

< 運用評価・運用リスク管理体制 >

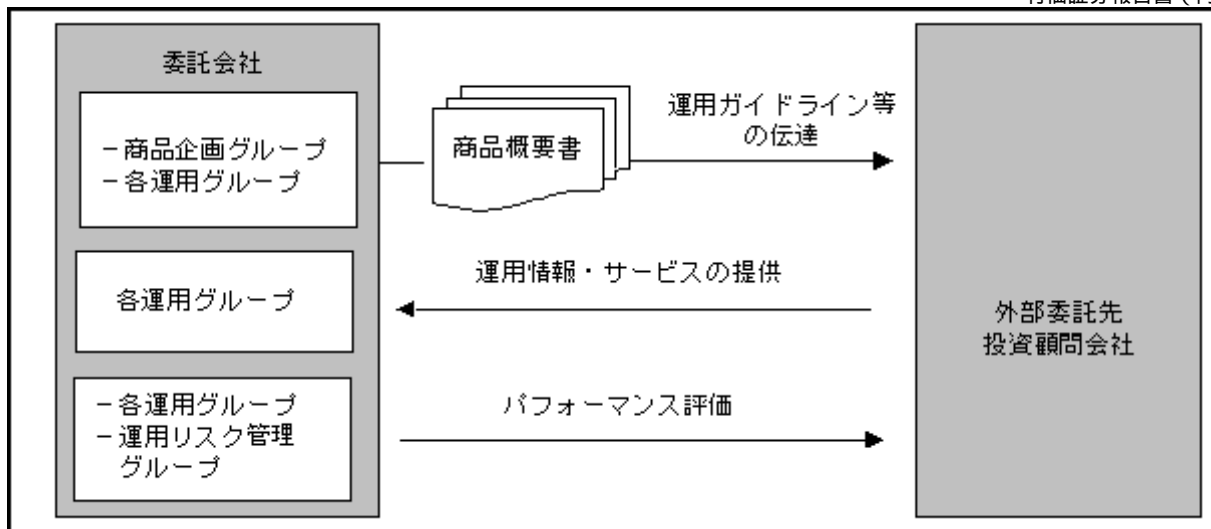


運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立した運用リスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、運用リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理委員会に報告致します。

上記体制は平成20年11月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 外部委託先（運用再委託および助言先）に関する管理体制 >



運用の外部委託先に対しては、ファンドの運用目標、運用プロセス、投資対象などをまとめた商品概要書によって商品内容を伝達し、運用ガイドライン等の徹底を図ります。運用開始後は運用外部委託先と各運用グループが連携し、運用を実施致します。運用内容については、運用リスク管理グループがパフォーマンス評価・分析等を行います。

上記体制は平成20年11月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。償還乗換えによるお申込みについては、販売会社により、前のお申込手数料が優遇される場合があります。（償還乗換優遇措置）この場合の取扱いには次にしたがって行われます。

1) 償還日・買取請求日・解約請求日が属する月の翌月の初日から起算して3ヵ月以内に次のイ.からハ.

（「償還金等」といいます。）の支払いを受けた販売会社でお申込みが行われる場合が対象となります。

イ.証券投資信託の償還金

ロ.信託期間を延長した単位型証券投資信託にあっては延長前の信託終了日以降の売却代金および一部解約金

ハ.信託期間を延長した追加型証券投資信託のうち、延長前の信託終了日以降において収益分配金の再投資以外の追加信託を行わない追加型証券投資信託の延長前の信託終了日以降の売却代金および一部解約金

2) 優遇の対象となるのは、単位型証券投資信託の支払を受けた場合には、その元本額と償還金等のいずれか大きい額の範囲内で取得する口数とし、追加型証券投資信託の支払いを受けた場合には、償還金等の範囲内で取得する口数とします。

3) なお、償還乗換えの際に償還金等の支払いを受けたことを証する書類を提示いただくことがあります。

上記にかかわらず、下記の一定の条件を満たした追加型証券投資信託を一部解約請求または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行った販売会社において当ファンドのお申込みをする場合、当該解約代金または売却代金の範囲内で取得する口数については、販売会社独自の料率になる場合があります。（換金乗換優遇措置）

（注）「一定の条件」とは、追加型証券投資信託の受益権を保有する受益者が、当該受益権のお申込みを行った販売会社において、当該信託の信託終了1年前以内で当該販売会社がそれぞれ別に定める期間以降、当該信託の受益権の買取請求にかかる売却代金または一部解約金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社で当ファンドの受益権の取得を申し込む場合をいいます。

上記によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に以下の率を乗じて得た額とします。

時期	項目	費用	
毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して年率1.05% (税抜1.00%)
		配分	委託会社 年率0.357% (税抜0.34%) ~ 0.462% (税抜0.44%)
			販売会社 年率0.525% (税抜0.50%) ~ 0.63% (税抜0.60%)
			受託会社 年率0.063% (税抜0.06%)

- 委託会社と販売会社の信託報酬の額は、販売会社毎の純資産額に応じ、以下の率を適用します。

販売会社毎の純資産額	委託会社	販売会社
100億円以下の部分	年率0.462% (税抜0.44%)	年率0.525% (税抜0.50%)
100億円超300億円以下の部分	年率0.4095% (税抜0.39%)	年率0.5775% (税抜0.55%)
300億円超の部分	年率0.357% (税抜0.34%)	年率0.63% (税抜0.60%)

信託報酬の総額は毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

委託会社の信託報酬には、マザーファンドの投資顧問会社への報酬も含まれます。各投資顧問会社への報酬は以下の率を乗じて得た額とします。

- ・グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、当ファンドの信託財産に属する当該マザーファンド受益証券の時価総額に対して年率0.15% ~ 0.20%とします。
- ・当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は当ファンドまたはマザーファンドから直接的に支払われません。同社への投資顧問報酬は委託会社が受け取った報酬の中から支払うものとします。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息ならびに借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 2) 信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期末または信託終了のとき当該監査費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更となる場合があります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5) 【課税上の取扱い】

- 個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は、特例措置により、各々1年間の普通分配金など上場株式等の配当等の合計額が100万円（年間の支払金額が1万円以下のものは合計額から除外されます。）までの場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率による源泉徴収が行われます。なお、前述の合計額が各々1年間で100万円を超える場合は確定申告が必要となります。その際、総合課税または申告分離課税を選択することができますが、申告分離課税を選択した場合、100万円を超える部分については20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得等として、20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

ただし、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの2年間は、特例措置により、各々1年間の一部解約時および償還時の譲渡益と上場株式等の譲渡益の合計額が500万円以下の場合は、10%（所得税7%、地方税3%）の軽減税率が適用されます。原則として申告分離課税となりますが、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。なお、前述の合計額が各々1年間で500万円を超える場合は確定申告が必要となり、500万円を超える部分については20%（所得税15%、地方税5%）の税率が適用されます。

買取請求による換金時の課税につきましては、販売会社にお問い合わせください。

○法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金および一部解約時ならびに償還時の個別元本超過額については、平成21年3月31日までについては、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収されますが、徴収された源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除されます。ただし、平成21年4月1日以降については、15%（所得税15%）の税率が適用されます。また、地方税の源泉徴収はありません。

なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

（注）法人の形態等により、税金の取扱いが異なることがありますので、ご注意ください。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動引き落とし投資コース」の両コースを取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の＜収益分配金の課税について＞を参照。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託について、収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、前記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	40,271,068,683	98.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		783,595,981	1.91
合 計 （純資産総額）		41,054,664,664	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	米国	95,580,357,201	31.61
	英国	25,599,272,767	8.47
	カナダ	6,587,528,822	2.18
	スウェーデン	2,189,148,390	0.72
	デンマーク	2,351,657,405	0.78
	ノルウェー	827,806,738	0.27
	アイルランド	1,455,565,272	0.48
	オランダ	7,748,248,015	2.56
	ベルギー	9,781,240,442	3.23
	フランス	31,073,584,198	10.28
	ドイツ	38,034,866,680	12.58
	ポルトガル	3,523,228,481	1.17
	スペイン	11,431,509,878	3.78
	イタリア	34,400,446,767	11.38
	フィンランド	1,685,134,886	0.56
	ポーランド	2,670,594,574	0.88
	オーストリア	5,647,041,912	1.87
	ギリシャ	7,676,533,872	2.54
	シンガポール	1,272,954,907	0.42
	マレーシア	1,569,907,590	0.52
	小計	291,106,628,796	96.27
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		11,277,033,508	3.73
合 計 （純資産総額）		302,383,662,304	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

日経225インデックスファンド・マザーファンド

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	9,968,442,150	96.29
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		383,672,034	3.71
合 計 （純資産総額）		10,352,114,184	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成20年12月5日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	米国	3,888,400,103	56.31
	英国	581,645,566	8.42
	カナダ	142,349,773	2.06
	オランダ	156,773,240	2.27
	ベルギー	85,894,053	1.24
	フランス	535,032,817	7.75
	香港	134,232,346	1.94
	ニュージーランド	27,232,011	0.39
	小計	5,551,559,908	80.39
投資信託受益証券	シンガポール	131,776,516	1.91
	オーストラリア	1,021,210,382	14.79
	小計	1,152,986,898	16.70
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		201,291,911	2.91
合 計 （純資産総額）		6,905,838,717	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	20,868,909,416	11,875.00	24,781,833,325	11,526.00	24,053,504,992	58.59
2	日経225インデックスファンド・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	18,963,865,740	5,773.66	10,949,093,635	5,141.00	9,749,323,376	23.75
3	グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	14,965,849,875	5,763.29	8,625,246,103	4,322.00	6,468,240,315	15.76

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2)簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3)投資有価証券は3銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.09
合計	98.09

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドの投資資産

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	US T N/B 5.75 08/15/10	国債証券	米国	5,553,600,000	107.59	5,974,999,601	108.70	6,036,929,808	5.75	2010/8/15	2.00
2	US T N/B 3.875 05/15/10	国債証券	米国	5,553,600,000	103.51	5,748,697,968	104.81	5,820,839,232	3.88	2010/5/15	1.92
3	US T N/B 6.5 02/15/10	国債証券	米国	5,090,800,000	107.87	5,491,225,363	106.95	5,444,763,324	6.50	2010/2/15	1.80
4	US T N/B 4.5 11/15/10	国債証券	米国	3,980,080,000	105.12	4,183,722,705	107.60	4,282,605,881	4.50	2010/11/15	1.42
5	US T N/B 4.0 11/15/12	国債証券	米国	3,702,400,000	104.31	3,862,146,316	112.30	4,157,647,104	4.00	2012/11/15	1.37
6	US T N/B 4.875 04/30/11	国債証券	米国	3,702,400,000	105.74	3,915,091,277	109.80	4,065,087,104	4.88	2011/4/30	1.34
7	US T N/B 4.375 08/15/12	国債証券	米国	2,314,000,000	106.88	2,473,105,845	112.73	2,608,664,760	4.38	2012/8/15	0.86
8	US T N/B 5.0 08/15/11	国債証券	米国	2,221,440,000	108.16	2,402,620,646	111.75	2,482,459,200	5.00	2011/8/15	0.82
9	DEUTSCHLAND 5.25 07/04/10	国債証券	ドイツ	2,359,600,000	104.43	2,464,130,280	105.03	2,478,287,880	5.25	2010/7/40	0.82
10	ITALY BTPS 5.25 08/01/11	国債証券	イタリア	2,359,600,000	103.30	2,437,526,734	104.08	2,455,871,680	5.25	2011/8/10	0.81

11	ITALY BTPS 5.0 02/01/12	国債 証券	イ タ リ ア	2,359,600,000	104.78	2,472,388,880	103.75	2,448,085,000	5.00	2012/2/10	81
12	BUNDESOBL 3.25 04/09/10	国債 証券	ド イ ツ	2,359,600,000	98.60	2,326,485,374	101.81	2,402,308,760	3.25	2010/4/9	79
13	US T N/B 4.0 02/15/14	国債 証券	米 国	2,128,880,000	103.67	2,206,999,224	112.84	2,402,292,058	4.00	2014/2/15	79
14	ITALY BTPS 2.75 06/15/10	国債 証券	イ タ リ ア	2,359,600,000	97.88	2,309,536,367	99.57	2,349,453,720	2.75	2010/6/15	78
15	DEUTSCHLAND 3.75 07/04/13	国債 証券	ド イ ツ	2,123,640,000	101.92	2,164,430,877	104.77	2,224,937,628	3.75	2013/7/4	74
16	ITALY BTPS 5.5 11/01/10	国債 証券	イ タ リ ア	2,005,660,000	104.34	2,092,745,285	104.13	2,088,573,984	5.50	2010/11/10	69
17	US T N/B 3.875 02/15/13	国債 証券	米 国	1,851,200,000	104.34	1,931,454,252	111.78	2,069,289,872	3.88	2013/2/15	68
18	US TREASURY N/B 4.5 04/30/12	国債 証券	米 国	1,851,200,000	106.55	1,972,527,648	111.43	2,062,773,648	4.50	2012/4/30	68
19	US T N/B 3.625 05/15/13	国債 証券	米 国	1,851,200,000	101.83	1,885,141,585	110.48	2,045,279,808	3.63	2013/5/15	68
20	US TREASURY N/B 4.5 11/30/11	国債 証券	米 国	1,851,200,000	106.55	1,972,527,648	110.21	2,040,207,520	4.50	2011/11/30	67
21	DEUTSCHLAND 5.0 01/04/12	国債 証券	ド イ ツ	1,769,700,000	105.51	1,867,210,470	108.26	1,915,788,735	5.00	2012/1/4	63
22	DEUTSCHLAND 5.0 07/04/11	国債 証券	ド イ ツ	1,769,700,000	105.02	1,858,538,940	107.36	1,899,949,920	5.00	2011/7/4	63

23	FRANCE OAT 5.5 10/25/10	国 債 証 券	フ ラ ン ス	1,769,700,000	103.47	1,831,088,533	105.50	1,867,033,500	5.50	2010/10/25	0.62
24	FRANCE OAT 4.0 04/25/13	国 債 証 券	フ ラ ン ス	1,769,700,000	101.25	1,791,815,233	104.15	1,843,142,550	4.00	2013/4/25	0.61
25	US T N/B 7.25 05/15/16	国 債 証 券	米 国	1,388,400,000	124.17	1,723,990,164	131.08	1,819,886,952	7.25	2016/5/15	0.60
26	ITALY BTPS 4.25 08/01/13	国 債 証 券	イ タ リ ア	1,769,700,000	101.29	1,792,516,152	102.05	1,805,978,850	4.25	2013/8/10	0.60
27	US T N/B 3.5 02/15/18	国 債 証 券	米 国	1,666,080,000	98.37	1,638,897,225	107.64	1,793,368,512	3.50	2018/2/15	0.59
28	BUNDESOBL 2.5 10/08/10	国 債 証 券	ド イ ツ	1,769,700,000	98.00	1,734,306,000	100.77	1,783,326,690	2.50	2010/10/8	0.59
29	DEUTSCHLAND 4.0 07/04/16	国 債 証 券	ド イ ツ	1,651,720,000	100.47	1,659,483,084	107.23	1,771,139,356	4.00	2016/7/4	0.59
30	FRANCE OAT 5.0 10/25/11	国 債 証 券	フ ラ ン ス	1,651,720,000	104.56	1,727,085,624	106.35	1,756,604,220	5.00	2011/10/25	0.58

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	96.27
合計	96.27

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日経225インデックスファンド・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	ファーストリテイリング	株式	日本	小売業	51,000	9,810.59	500,340,000	11,840.00	603,840,000	5.83
2	K D D I	株式	日本	情報・通信業	510	606,196.08	309,160,000	639,000.00	325,890,000	3.15
3	京 セ ラ	株式	日本	電気機器	51,000	5,528.04	281,930,000	5,670.00	289,170,000	2.79
4	ファナック	株式	日本	電気機器	51,000	6,573.14	335,230,000	5,140.00	262,140,000	2.53
5	武田薬品	株式	日本	医薬品	51,000	4,811.96	245,410,000	4,510.00	230,010,000	2.22
6	セコム	株式	日本	サービス業	51,000	3,847.06	196,200,000	4,230.00	215,730,000	2.08
7	テ ル モ	株式	日本	精密機器	51,000	4,225.29	215,490,000	4,000.00	204,000,000	1.97
8	アステラス製薬	株式	日本	医薬品	51,000	3,989.22	203,450,000	3,860.00	196,860,000	1.90
9	キャノン	株式	日本	電気機器	76,500	3,457.45	264,495,000	2,560.00	195,840,000	1.89
10	ソフトバンク	株式	日本	情報・通信業	153,000	1,310.33	200,481,000	1,272.00	194,616,000	1.88
11	N T Tデータ	株式	日本	情報・通信業	510	359,000.00	183,090,000	358,000.00	182,580,000	1.76
12	信越化学	株式	日本	化学	51,000	4,618.04	235,520,000	3,400.00	173,400,000	1.68
13	本田技研	株式	日本	輸送用機器	102,000	2,465.78	251,510,000	1,653.00	168,606,000	1.63
14	エーザイ	株式	日本	医薬品	51,000	3,215.49	163,990,000	3,160.00	161,160,000	1.56
15	セブン&アイ・H L D G S	株式	日本	小売業	51,000	2,935.98	149,735,000	2,865.00	146,115,000	1.41
16	花 王	株式	日本	化学	51,000	2,968.33	151,385,000	2,800.00	142,800,000	1.38
17	トレンドマイクロ	株式	日本	情報・通信業	51,000	2,656.57	135,485,000	2,725.00	138,975,000	1.34
18	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	51,000	3,790.00	193,290,000	2,650.00	135,150,000	1.31
19	T D K	株式	日本	電気機器	51,000	3,146.67	160,480,000	2,590.00	132,090,000	1.28
20	東京エレクトロン	株式	日本	電気機器	51,000	3,413.73	174,100,000	2,435.00	124,185,000	1.20
21	アドバンテスト	株式	日本	電気機器	102,000	1,366.88	139,422,000	1,090.00	111,180,000	1.07
22	富士フイルムH L D G S	株式	日本	化学	51,000	2,348.04	119,750,000	2,070.00	105,570,000	1.02

23	コナミ	株式	日本	情報・通信業	51,000	1,909.02	97,360,000	2,060.00	105,060,000	1.01
23	塩野義製薬	株式	日本	医薬品	51,000	1,779.29	90,744,000	2,060.00	105,060,000	1.01
25	ダイキン工業	株式	日本	機械	51,000	2,272.55	115,900,000	1,990.00	101,490,000	0.98
26	第一三共	株式	日本	医薬品	51,000	1,836.18	93,645,000	1,854.00	94,554,000	0.91
27	ソニー	株式	日本	電気機器	51,000	2,294.41	117,015,000	1,730.00	88,230,000	0.85
27	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	255	352,117.65	89,790,000	346,000.00	88,230,000	0.85
29	オリンパス	株式	日本	精密機器	51,000	1,773.86	90,467,000	1,682.00	85,782,000	0.83
30	資生堂	株式	日本	化学	51,000	1,997.31	101,863,000	1,641.00	83,691,000	0.81

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	電気機器	16.45
	情報・通信業	9.86
	小売業	9.16
	医薬品	9.12
	化学	6.86
	食料品	5.31
	輸送用機器	4.73
	機械	3.68
	精密機器	3.44
	サービス業	2.97
	陸運業	2.58
	建設業	2.52
	不動産業	2.02
	銀行業	2.00
	卸売業	1.92
	非鉄金属	1.46
	ガラス・土石製品	1.44
	保険業	1.24
	その他製品	1.16
	証券、商品先物取引業	0.92
	ゴム製品	0.89
	電気・ガス業	0.85
	繊維製品	0.79
	パルプ・紙	0.72
	石油・石炭製品	0.71
	金属製品	0.65
	海運業	0.61

	鉄鋼	0.60
	倉庫・運輸関連業	0.50
	その他金融業	0.50
	空運業	0.27
	鉱業	0.26
	水産・農林業	0.11
合計		96.29

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成20年12月5日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	WESTFIELD GROUP	投資 信託 受益 証券	オースト ラリア	634,300	964.37	611,701,873	783.28	496,831,586	7.19
2	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資 証券	米国	77,900	5,805.82	452,273,451	4,266.09	332,328,442	4.81
3	UNIBAIL-RODAMCO	投資 証券	フランス	27,010	14,303.71	386,343,261	11,713.05	316,369,599	4.58
4	PUBLIC STORAGE	投資 証券	米国	43,038	6,968.95	299,929,865	6,036.76	259,810,215	3.76
5	EQUITY RESIDENTIAL	投資 証券	米国	82,400	2,899.66	238,932,075	2,734.22	225,299,926	3.26
6	VORNADO REALTY TRUST	投資 証券	米国	47,500	6,028.34	286,345,948	4,665.95	221,632,606	3.21
7	LAND SECURITIES GROUP PLC	投資 証券	英国	154,900	1,559.09	241,502,466	1,220.67	189,081,783	2.74
8	BOSTON PROPERTIES INC	投資 証券	米国	36,000	5,945.36	214,032,828	4,704.82	169,373,693	2.45
9	AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資 証券	米国	27,800	5,784.90	160,820,105	5,572.11	154,904,714	2.24
10	HCP INC	投資 証券	米国	79,300	2,431.23	192,796,723	1,727.17	136,964,549	1.98
11	BRITISH LAND CO PLC	投資 証券	英国	188,200	872.77	164,255,041	701.89	132,094,804	1.91

12	LINK REIT/THE	投資 証券	香港	715,000	172.01	122,986,732	168.12	120,202,368	1.74
13	KIMCO REALTY	投資 証券	米国	85,299	1,789.75	152,663,574	1,352.30	115,349,974	1.67
14	HEALTH CARE REIT INC	投資 証券	米国	36,701	3,728.27	136,831,299	3,122.05	114,582,313	1.66
15	STOCKLAND	投資 信託 受益 証券	オースト ラリア	479,100	270.97	129,823,701	229.50	109,952,731	1.59
16	HOST HOTELS & RESORTS INC	投資 証券	米国	164,100	848.92	139,307,983	639.59	104,956,653	1.52
17	VENTAS INC	投資 証券	米国	53,200	2,641.51	140,528,229	1,968.75	104,737,564	1.52
18	FEDERAL REALTY INVS TRUST	投資 証券	米国	19,800	5,500.45	108,908,999	4,853.85	96,106,159	1.39
19	GPT GROUP	投資 信託 受益 証券	オースト ラリア	1,532,800	45.96	70,451,485	47.69	73,096,166	1.06
20	REGENCY	投資 証券	米国	22,700	3,387.79	76,902,859	3,077.62	69,861,974	1.01
21	CFS RETAIL PROPERTY	投資 信託 受益 証券	オースト ラリア	593,300	125.18	74,269,887	112.66	66,842,899	0.97
22	BRE PROPERTIES -CL A	投資 証券	米国	24,000	2,782.75	66,786,061	2,710.16	65,043,763	0.94
23	HAMMERSON PLC	投資 証券	英国	97,200	1,053.33	102,384,072	659.16	64,070,527	0.93
24	ESSEX PROPERTY TRUST INC	投資 証券	米国	8,500	7,282.10	61,897,849	7,417.76	63,050,946	0.91
25	LIBERTY INTERNATIONAL PLC	投資 証券	英国	89,000	980.23	87,240,626	684.25	60,898,548	0.88
26	UDR INC	投資 証券	米国	44,300	1,511.44	66,956,592	1,336.57	59,209,892	0.86
27	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資 証券	米国	23,600	2,984.44	70,432,668	2,479.68	58,520,505	0.85
28	CORIO NV	投資 証券	オランダ	14,700	5,032.44	73,976,822	3,971.21	58,376,740	0.85
29	NATIONWIDE HEALTH PPTYS INC	投資 証券	米国	31,200	2,403.78	74,998,036	1,819.73	56,775,564	0.82
30	REALTY INCOME CORP	投資 証券	米国	31,600	1,924.32	60,808,588	1,721.62	54,403,066	0.79

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成20年12月5日現在

種類	投資比率（％）
投資証券	80.39
投資信託受益証券	16.70
合計	97.09

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成20年12月5日）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		分配落	分配付	分配落	分配付
第1特定期間	第1期末（平成18年3月6日現在）	37,415	37,508	1.0121	1.0146
	第2期末（平成18年5月8日現在）	41,995	42,624	1.0013	1.0163
第2特定期間	第3期末（平成18年7月6日現在）	46,841	47,053	0.9952	0.9997
	第4期末（平成18年9月6日現在）	48,536	48,768	1.0425	1.0475
	第5期末（平成18年11月6日現在）	42,703	45,238	1.0106	1.0706
第3特定期間	第6期末（平成19年1月9日現在）	61,242	61,535	1.0448	1.0498
	第7期末（平成19年3月6日現在）	65,397	65,716	1.0250	1.0300
	第8期末（平成19年5月7日現在）	68,130	73,158	1.0163	1.0913
第4特定期間	第9期末（平成19年7月6日現在）	80,139	80,534	1.0144	1.0194
	第10期末（平成19年9月6日現在）	79,377	79,799	0.9406	0.9456
	第11期末（平成19年11月6日現在）	81,625	82,051	0.9599	0.9649
第5特定期間	第12期末（平成20年1月7日現在）	73,707	74,128	0.8751	0.8801
	第13期末（平成20年3月6日現在）	69,121	69,532	0.8409	0.8459
	第14期末（平成20年5月7日現在）	70,484	70,888	0.8728	0.8778
第6特定期間	第15期末（平成20年7月7日現在）	65,250	65,641	0.8355	0.8405
	第16期末（平成20年9月8日現在）	61,513	61,890	0.8145	0.8195
	第17期末（平成20年11月6日現在）	45,348	45,715	0.6179	0.6229
	平成19年12月末	78,021	-	0.9257	-
	平成20年1月末	70,871	-	0.8542	-
	2月末	70,577	-	0.8569	-
	3月末	67,043	-	0.8211	-
	4月末	70,130	-	0.8672	-
	5月末	69,592	-	0.8694	-
	6月末	66,301	-	0.8457	-
	7月末	65,453	-	0.8498	-
	8月末	63,830	-	0.8396	-
	9月末	56,575	-	0.7597	-
	10月末	45,097	-	0.6144	-
	11月末	43,254	-	0.5911	-
	12月5日	41,054	-	0.5614	-

【分配の推移】

		1口当たりの分配額（円）
第1特定期間	第1期	0.0025
	第2期	0.0150
第2特定期間	第3期	0.0045
	第4期	0.0050
	第5期	0.0600
第3特定期間	第6期	0.0050
	第7期	0.0050
	第8期	0.0750
第4特定期間	第9期	0.0050
	第10期	0.0050
	第11期	0.0050
第5特定期間	第12期	0.0050
	第13期	0.0050
	第14期	0.0050
第6特定期間	第15期	0.0050
	第16期	0.0050
	第17期	0.0050

【収益率の推移】

		収益率（％）
第1特定期間	第1期	1.46
	第2期	0.41
第2特定期間	第3期	0.16
	第4期	5.26
	第5期	2.70
第3特定期間	第6期	3.88
	第7期	1.42
	第8期	6.47
第4特定期間	第9期	0.31
	第10期	6.78
	第11期	2.58
第5特定期間	第12期	8.31
	第13期	3.34
	第14期	4.39
第6特定期間	第15期	3.70
	第16期	1.92
	第17期	23.52

(注)収益率＝（当期分配付き基準価額－前期分配落ち基準価額）÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成17年12月28日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）を行うことができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として、販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、オーストラリア証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日、オランダの銀行の休業日またはフランスの銀行の休業日（以下、「海外休業日」といいます。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

- ・基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

電話番号：03-3287-3111

（午前9時から午後5時まで。ただし、土、日、祝祭日は除きます。なお、わが国の金融商品取引所の半休日にあたる日は午前11時までとさせていただきます。）

- ・お申込単位は、各販売会社が定める単位とします。
「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。
お申込みになる販売会社によってはどちらか一方のみの取扱いとなります。取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。
「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。
当初元本は1口当たり1円です。
- ・お申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.1%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
償還乗換え等によるお申込みの場合、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。
「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、お申込手数料はかかりません。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ・お申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。
各お申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について再信託を行っている場合は当該再信託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社の定める単位をもって解約の請求をすることができます。受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時（わが国の金融商品取引所が半休日の場合は午前11時）までに解約の請求が行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。
海外休業日には、解約の受付を行いません。
解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。
- ・解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額として当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を控除した価額とします。
解約価額 = 基準価額 - 信託財産留保額
信託財産留保額は、解約に際して生じる売買手数料等の費用について、受益者間の公平性を確保するため解約者から一定の金額を徴収し、信託財産に繰り入れるものです。
- ・解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。
- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとします。
- ・解約価額の照会方法等
解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。
当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会
- ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>
- 電話番号：03-3287-3111

（午前9時から午後5時まで。ただし、土、日、祝祭日は除きます。なお、わが国の金融商品取引所の半休日にあたる日は午前11時までとさせていただきます。）

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日、委託会社にて計算されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会
- ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>
- 電話番号：03-3287-3111

（午前9時から午後5時まで。ただし、土、日、祝祭日は除きます。なお、わが国の金融商品取引所の半休日にあたる日は午前11時までとさせていただきます。）

(2)【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3)【信託期間】

信託期間は平成17年12月28日から無期限ですが、後記「(5) その他イ．償還規定」の場合には信託を終了する場合があります。

(4)【計算期間】

- a．計算期間は原則として1月7日から3月6日まで、3月7日から5月6日まで、5月7日から7月6日まで、7月7日から9月6日まで、9月7日から11月6日まで、11月7日から翌年1月6日までとします。
- b．前記a．の規定にかかわらず、前記a．の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

イ．償還規定

- a．委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、ファンドの信託財産の純資産総額が50億円を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b．委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c．委託会社は、前記a.およびb.の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記

載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- d. 委託会社は前記c.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 前記d.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、前記e.の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 前記d.からf.の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記d.の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、後記「ロ.信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「ロ.信託約款の変更」の規定に従い、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 前記d.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。

ロ. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、前記a.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は前記b.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 前記c.に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、前記d.の規定により、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、前記a.からe.の規定にしたがい信託約款を変更します。
- g. 前記c.に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面にて付記します。
- h. 上記b.に該当しない場合の約款変更のお知らせは、「運用報告書」にてお知らせいたします。

ハ. 関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則3ヵ月前までに当事者間の別段の意志表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事

者間の合意により変更することができます。

投資一任契約について、委託会社と投資顧問会社との間の当該契約は、いずれの当事者からも別段の意思表示がない限り、グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの信託終了日まで存続します。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

投資顧問契約について、委託会社と投資顧問会社との間の当該契約は、いずれの当事者からも別段の意思表示がない限り、当ファンドの信託終了日まで存続します。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

ホ．運用報告書

委託会社は、毎年5月6日（休業日の場合は翌営業日）、11月6日（休業日の場合は翌営業日）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産にかかる知られたる受益者に対して交付します。運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

2【受益者の権利等】

収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者は、分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

また、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は原則として毎計算期間終了後の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（平成19年11月7日から平成20年5月7日まで）及び当特定期間（平成20年5月8日から平成20年11月6日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【D I A Mパッシブ資産分散ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成20年 5 月 7 日現在	当期 平成20年11月 6 日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,241,186,306	1,470,684,208
親投資信託受益証券	69,550,391,036	44,340,427,995
未収入金	220,000,000	-
流動資産合計	71,011,577,342	45,811,112,203
資産合計	71,011,577,342	45,811,112,203
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	403,771,108	366,952,711
未払解約金	-	5,465,567
未払受託者報酬	7,333,677	5,358,367
未払委託者報酬	114,895,022	83,948,416
その他未払費用	611,115	446,499
流動負債合計	526,610,922	462,171,560
負債合計	526,610,922	462,171,560
純資産の部		
元本等		
元本	80,760,372,173	73,390,663,248
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	* ₃ 10,275,405,753	* ₃ 28,041,722,605
(分配準備積立金)	86,955,187	-
元本等合計	70,484,966,420	45,348,940,643
純資産合計	70,484,966,420	45,348,940,643
負債純資産合計	71,011,577,342	45,811,112,203

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成19年11月 7 日 至 平成20年 5 月 7 日	当期 自 平成20年 5 月 8 日 至 平成20年11月 6 日
営業収益		
受取利息	2,554,731	1,981,622
有価証券売買等損益	5,860,250,865	17,684,963,041
営業収益合計	5,857,696,134	17,682,981,419
営業費用		
受託者報酬	22,890,400	19,552,089
委託者報酬	*1 358,617,564	*1 306,318,129
その他費用	2,058,233	1,629,256
営業費用合計	383,566,197	327,499,474
営業損失（ ）	6,241,262,331	18,010,480,893
経常損失（ ）	6,241,262,331	18,010,480,893
当期純損失（ ）	6,241,262,331	18,010,480,893
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	122,890,076	228,175,413
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,414,019,125	10,275,405,753
剰余金増加額又は欠損金減少額	564,879,977	1,171,558,146
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	564,879,977	1,171,558,146
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,026,572	20,501,538
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,026,572	20,501,538
分配金	*2 1,235,867,778	*2 1,135,067,980
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,275,405,753	28,041,722,605

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	当期 自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い 当ファンドの特定期間は特定期間末日が休業日のため、平成19年11月7日から平成20年5月7日までとなっております。	特定期間の取扱い 当ファンドの特定期間は前特定期間末日が休業日のため、平成20年5月8日から平成20年11月6日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 平成20年5月7日現在	当期 平成20年11月6日現在
*1 期首元本額	85,039,925,424円	80,760,372,173円
期中追加設定元本額	787,910,654円	80,800,323円
期中解約元本額	5,067,463,905円	7,450,509,248円
*2 特定期間末日における受益権の総数	80,760,372,173口	73,390,663,248口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,275,405,753円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は28,041,722,605円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	当期 自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
*1 当ファンドの主要投資対象であるグローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に関わる権限を委託する為に要する費用	13,120,245円	10,602,916円
*2 分配金の計算過程	（平成19年11月7日から平成20年1月7日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（365,250,128円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（894,592,279円）及び分配準備積立金（56,079,400円）より分配対象収益は1,315,921,807円（1万口当たり156.23円）であり、うち421,126,369円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （平成20年1月8日から平成20年3月6日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（239,345,424円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（873,126,298円）及び分配準備積立金（197,904円）より分配対象収益は1,112,669,626円（1万口当たり135.37円）であり、うち410,970,301円（1万口当たり49.99円）を分配金額としております。外国所得税控除額2,715円が含まれた分配金額は410,973,016円（1万口当たり50円）となります。 （平成20年3月7日から平成20年5月7日までの分配金計算期間）	（平成20年5月8日から平成20年7月7日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（312,869,811円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（666,918,054円）及び分配準備積立金（84,067,841円）より分配対象収益は1,063,855,706円（1万口当たり136.21円）であり、うち390,502,395円（1万口当たり49.99円）を分配金額としております。外国所得税控除額7,271円が含まれた分配金額は390,509,666円（1万口当たり50円）となります。 （平成20年7月8日から平成20年9月8日までの分配金計算期間） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（249,862,606円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（644,903,737円）及び分配準備積立金（6,221,986円）より分配対象収益は900,988,329円（1万口当たり119.30円）であり、うち377,612,874円（1万口当たり50円）を分配金額としております。 （平成20年9月9日から平成20年11月6日までの分配金計算期間）

	計算期間末における費用控除後の 配当等収益（490,726,295円）、費 用控除後、繰越欠損金を補填した 有価証券売買等損益（0円）、信託 約款に規定される収益調整金 （689,558,841円）及び分配準備 積立金（0円）より分配対象収益 は1,180,285,136円（1万口当たり 146.14円）であり、うち 403,771,108円（1万口当たり 49.99円）を分配金額としており ます。外国所得税控除額30,752円 が含まれた分配金額は 403,801,860円（1万口当たり50 円）となります。	計算期間末における費用控除後の 配当等収益（282,427,162円）、費 用控除後、繰越欠損金を補填した 有価証券売買等損益（0円）、信託 約款に規定される収益調整金 （508,680,799円）及び分配準備 積立金（0円）より分配対象収益 は791,107,961円（1万口当たり 107.79円）であり、うち 366,952,711円（1万口当たり 49.99円）を分配金額としており ます。外国所得税控除額605円が含 まれた分配金額は366,953,316円 （1万口当たり50円）となります。
--	--	---

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	前期 自平成19年11月7日 至平成20年5月7日		当期 自平成20年5月8日 至平成20年11月6日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	69,550,391,036	3,063,842,795	44,340,427,995	13,764,567,599
合計	69,550,391,036	3,063,842,795	44,340,427,995	13,764,567,599

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	前期 平成20年5月7日現在	当期 平成20年11月6日現在
1口当たり純資産額	0.8728円	0.6179円
（1万口当たり純資産額）	(8,728円)	(6,179円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	日経225インデックスファンド・マザー ファンド	18,185,757,679	10,504,093,635	

親投資信託受益証券	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド	22,257,758,533	26,431,088,257	
親投資信託受益証券	グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	12,611,113,937	7,405,246,103	
合 計		53,054,630,149	44,340,427,995	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」、「日経225インデックスファンド・マザーファンド」、「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
		金額（円）	金額（円）
資 産 の 部			
流動資産			
預金		10,451,846,359	9,168,024,016
コール・ローン		510,195,851	1,029,031,191
国債証券		348,365,858,346	298,247,852,061
派生商品評価勘定		136,584	-
未収入金		7,030,528,401	107,672,175
未収利息		5,616,494,969	4,246,975,194
前払費用		526,372,383	422,618,447
流動資産合計		372,501,432,893	313,222,173,084
資産合計		372,501,432,893	313,222,173,084
負 債 の 部			
流動負債			
派生商品評価勘定		132,602	10,353,546
未払金		11,895,229,961	3,053,727,923
未払解約金		328,969,000	255,379,000
流動負債合計		12,224,331,563	3,319,460,469
負債合計		12,224,331,563	3,319,460,469
純 資 産 の 部			
元 本 等			
元本		256,908,619,224	260,963,545,001
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		103,368,482,106	48,939,167,614
元本等合計		360,277,101,330	309,902,712,615
純 資 産 合 計		360,277,101,330	309,902,712,615
負債 純 資 産 合 計		372,501,432,893	313,222,173,084

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)等で評価しております。	国債証券 同左
2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成20年2月22日から平成21年2月23日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	236,201,132,571円	256,908,619,224円
同期中追加設定元本額	44,554,084,750円	64,672,437,535円
同期中解約元本額	23,846,598,097円	60,617,511,758円
同期末における元本の内訳		
D I A M外国債券インデックスファンド<D C年金>	2,044,380,573円	2,401,135,555円
D I A Mバランス・ファンド<D C年金>1安定型	198,638,339円	217,189,735円
D I A Mバランス・ファンド<D C年金>2安定・成長型	721,746,632円	747,361,686円
D I A Mバランス・ファンド<D C年金>3成長型	834,258,235円	817,459,444円
D I A M D C バランス30インデックスファンド	289,030,616円	284,414,062円
D I A M D C バランス50インデックスファンド	586,868,013円	566,502,590円
D I A M D C バランス70インデックスファンド	380,069,195円	349,211,277円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	245,630,982円	223,767,353円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	1,358,907,039円	1,384,603,320円
D I A Mパッシブ資産分散ファンド	25,828,088,866円	22,257,758,533円
D I A M為替フルヘッジ型外国債券パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	3,317,038,831円	3,627,875,223円
D I A M外国債券パッシブファンド(適格機関投資家向け)	5,269,749,421円	6,197,741,105円
D I A M外国債券パッシブファンド2(適格機関投資家向け)	15,288,988,148円	2,109,687,643円
外国債券パッシブファンド(適格機関投資家限定)	1,317,609,734円	1,316,631,738円
D I A Mグローバル・バランスファンド25 V A (適格機関投資家限定)	63,055,455,191円	57,382,273,273円
D I A Mグローバル・バランスファンド50 V A (適格機関投資家限定)	3,494,085,850円	2,943,059,127円
D I A M国際分散バランスファンド30 V A (適格機関投資家限定)	516,885,099円	482,637,648円
D I A M国際分散バランスファンド50 V A (適格機関投資家限定)	877,034,330円	777,046,867円
D I A M国内重視バランスファンド30 V A (適格機関投資家限定)	233,563,757円	220,297,900円
D I A M国内重視バランスファンド50 V A (適格機関投資家限定)	109,733,187円	99,386,105円

D I A M世界バランスファンド40 V A (適格機関投資家限定)	32,906,421,993円	30,438,485,929円
D I A M世界バランスファンド50 V A (適格機関投資家限定)	7,449,138,135円	6,743,625,888円
D I A Mバランスファンド25 V A (適格機関投資家限定)	11,935,486,394円	12,278,414,764円
D I A Mバランスファンド37.5 V A (適格機関投資家限定)	5,498,514,522円	5,804,581,445円
D I A Mバランスファンド50 V A (適格機関投資家限定)	8,587,166,278円	8,477,257,695円
D I A Mグローバル・アセット・バランス V A (適格機関投資家限定)	3,428,715,419円	3,054,467,037円
D I A Mグローバル・アセット・バランス V A 2(適格機関投資家限定)	9,135,483,039円	8,975,441,599円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド30 V A (適格機関投資家限定)	4,534,445,122円	7,086,557,866円
D I A M世界アセットバランスファンド V A (適格機関投資家向け)	24,814,584,635円	41,145,821,509円
D I A Mグローバルβ 私募ファンド (適格機関投資家向け)	189,942,907円	281,264,887円
D I A M為替フルヘッジ型グローバルアセット私募ファンド (適格機関投資家向け)	1,104,206,400円	1,020,938,283円
D I A M世界バランスファンド55 V A (適格機関投資家限定)	6,227,305,941円	6,509,799,549円
D I A Mアイエヌジー世界バランスファンド35 V A (適格機関投資家限定)	14,933,633,769円	16,521,812,268円
D I A Mグローバル分散ファンド V A (適格機関投資家限定)	195,812,632円	283,012,676円
D I A M世界アセットバランスファンド2 V A (適格機関投資家限定)	- 円	7,936,023,422円
(合 計)	256,908,619,224円	260,963,545,001円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	256,908,619,224口	260,963,545,001口

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日		自平成20年5月8日 至平成20年11月6日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	348,365,858,346	3,494,901,833	298,247,852,061	914,966,561
合計	348,365,858,346	3,494,901,833	298,247,852,061	914,966,561

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

区分	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3. 取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4. 取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

平成20年5月7日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	カナダドル	95,466,475	-	95,463,280	3,195
	スイスフラン	71,562,701	-	71,555,880	6,821
	スウェーデンクローネ	71,551,156	-	71,526,520	24,636
	デンマーククローネ	47,688,554	-	47,676,520	12,034
	ポーランドズロチ	47,652,696	-	47,789,280	136,584
	ユーロ	1,145,024,320	-	1,144,985,600	38,720
	英ポンド	190,722,259	-	190,719,490	2,769
	米ドル	716,694,177	-	716,649,750	44,427
	合 計	2,386,362,338	-	2,386,366,320	3,982

平成20年11月6日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	カナダドル	123,714,150	-	123,708,250	5,900
	ユーロ	1,050,648,496	-	1,043,012,160	7,636,336
	英ポンド	165,067,440	-	165,063,200	4,240
	米ドル	575,001,230	-	572,294,160	2,707,070
合 計		1,914,431,316	-	1,904,077,770	10,353,546

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日にもっとも近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
1口当たり純資産額	1.4024円	1.1875円
（1万口当たり純資産額）	（14,024円）	（11,875円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	US T N/B 3.5 11/15/09	8,000,000.00	8,180,560.000	
	US T N/B 6.5 02/15/10	55,000,000.00	58,553,000.000	
	US T N/B 3.875 05/15/10	60,000,000.00	62,488,800.000	
	US T N/B 5.75 08/15/10	60,000,000.00	64,818,600.000	
	US T N/B 4.5 11/15/10	38,000,000.00	40,538,020.000	
	US T N/B 4.875 04/30/11	40,000,000.00	43,459,200.000	
	US T N/B 5.0 08/15/11	24,000,000.00	26,381,040.000	
	US TREASURY N/B 4.5 11/30/11	20,000,000.00	21,681,200.000	
	US TREASURY N/B 4.75 01/31/12	15,000,000.00	16,437,750.000	
	US T N/B 4.875 02/15/12	15,000,000.00	16,607,700.000	
	US TREASURY N/B 4.5 03/31/12	15,000,000.00	16,373,400.000	
	US TREASURY N/B 4.5 04/30/12	20,000,000.00	21,851,400.000	
	US T N/B 4.375 08/15/12	25,000,000.00	27,453,000.000	
	US T N/B 4.0 11/15/12	40,000,000.00	43,368,400.000	
	US T N/B 3.875 02/15/13	20,000,000.00	21,478,000.000	
	US T N/B 3.625 05/15/13	20,000,000.00	21,153,000.000	
	US T N/B 4.25 08/15/13	15,000,000.00	16,281,900.000	
	US T N/B 4.25 11/15/13	7,000,000.00	7,605,920.000	
	US T N/B 4.0 02/15/14	23,000,000.00	24,692,570.000	
	US T N/B 4.75 05/15/14	8,000,000.00	8,904,960.000	
	US T N/B 4.25 08/15/14	16,000,000.00	17,444,960.000	
	US T N/B 4.25 11/15/14	6,000,000.00	6,542,760.000	
	US T N/B 4.0 02/15/15	11,200,000.00	11,914,000.000	
	US T N/B 4.125 05/15/15	8,000,000.00	8,486,240.000	
	US T N/B 4.25 08/15/15	7,000,000.00	7,436,380.000	
	US T N/B 4.5 11/15/15	5,000,000.00	5,396,050.000	
	US T N/B 4.5 02/15/16	11,000,000.00	11,833,580.000	
	US T N/B 7.25 05/15/16	15,000,000.00	18,238,950.000	
	US TREASURY N/B 4.875 08/15/16	15,000,000.00	16,291,350.000	

	US T N/B 7.5 11/15/16	14,000,000.00	17,287,760.000	
	US TREASURY N/B 4.625 02/15/17	12,000,000.00	12,860,520.000	
	US T N/B 8.75 05/15/17	7,000,000.00	9,327,500.000	
	US TREASURY N/B 4.75 08/15/17	12,000,000.00	12,950,520.000	
	US TREASURY N/B 4.25 11/15/17	14,000,000.00	14,678,020.000	
	US T N/B 3.5 02/15/18	18,000,000.00	17,865,000.000	
	US T N/B 3.875 05/15/18	5,000,000.00	5,090,600.000	
	US T N/B 4.0 08/15/18	7,000,000.00	7,175,000.000	
	US T N/B 8.875 02/15/19	7,000,000.00	9,636,970.000	
	US T N/B 8.125 08/15/19	7,000,000.00	9,225,720.000	
	US T N/B 8.5 02/15/20	2,000,000.00	2,712,180.000	
	US T N/B 8.75 08/15/20	12,000,000.00	16,623,720.000	
	US T N/B 7.875 02/15/21	3,000,000.00	3,926,700.000	
	US T N/B 8.125 05/15/21	3,000,000.00	4,014,360.000	
	US T N/B 8.0 11/15/21	12,000,000.00	15,986,160.000	
	US T N/B 7.25 08/15/22	7,000,000.00	8,871,380.000	
	US T N/B 7.125 02/15/23	4,000,000.00	5,050,600.000	
	US T N/B 6.25 08/15/23	8,000,000.00	9,416,240.000	
	US T N/B 7.5 11/15/24	3,000,000.00	4,060,290.000	
	US T N/B 7.625 02/15/25	3,000,000.00	4,110,450.000	
	US T N/B 6.875 08/15/25	6,000,000.00	7,692,180.000	
	US T N/B 6.0 02/15/26	3,000,000.00	3,528,270.000	
	US T N/B 6.75 08/15/26	3,000,000.00	3,810,000.000	
	US T N/B 6.5 11/15/26	3,000,000.00	3,727,500.000	
	US T N/B 6.625 02/15/27	1,000,000.00	1,261,400.000	
	US T N/B 6.375 08/15/27	6,000,000.00	7,385,580.000	
	US T N/B 6.125 11/15/27	9,000,000.00	10,805,580.000	
	US T N/B 5.5 08/15/28	3,000,000.00	3,373,590.000	
	US T N/B 5.25 11/15/28	4,000,000.00	4,383,720.000	
	US T N/B 5.25 02/15/29	4,000,000.00	4,384,360.000	
	US T N/B 6.125 08/15/29	4,000,000.00	4,874,360.000	
	US T N/B 6.25 05/15/30	8,000,000.00	9,933,680.000	
	US T N/B 5.375 02/15/31	5,000,000.00	5,623,400.000	
	US T N/B 4.5 02/15/36	9,000,000.00	9,402,120.000	
	US TREASURY N/B 4.75 02/15/37	5,000,000.00	5,450,000.000	
	US TREASURY N/B 5.0 05/15/37	6,000,000.00	6,794,040.000	
	US TREASURY N/B 4.375 02/15/38	6,000,000.00	6,219,360.000	
	US T N/B 4.5 05/15/38	5,000,000.00	5,295,300.000	
米ドル小計	銘柄数 : 67	872,200,000.00	966,706,820.000	
	組入時価比率 : 30.61%		(94,872,607,315)	
	合計時価比率 : 31.81%			
	UK TREASURY 4.75 06/07/10	7,400,000.00	7,631,620.000	
	UK TREASURY 6.25 11/25/10	3,500,000.00	3,749,550.000	

	UK TREASURY 4.25 03/07/11	9,500,000.00	9,733,700.000	
	UK TREASURY 5.0 03/07/12	8,000,000.00	8,391,200.000	
	UK TREASURY 5.25 06/07/12	6,500,000.00	6,889,350.000	
	UK TREASURY 4.5 03/07/13	8,000,000.00	8,285,600.000	
	UK TREASURY 8.0 09/27/13	2,500,000.00	2,971,750.000	
	UK TREASURY 5.0 09/07/14	5,500,000.00	5,807,450.000	
	UK TREASURY 4.75 09/07/15	7,500,000.00	7,753,500.000	
	UK TREASURY 8.0 12/07/15	4,000,000.00	4,882,000.000	
	UK TREASURY 4.0 09/07/16	6,000,000.00	5,898,000.000	
	UK TREASURY 8.75 08/25/17	3,500,000.00	4,575,200.000	
	UK TREASURY 5.0 03/07/18	9,000,000.00	9,395,100.000	
	UK TREASURY 4.75 03/07/20	4,500,000.00	4,540,950.000	
	UK TREASURY 8.0 06/07/21	7,700,000.00	10,167,850.000	
	UK TREASURY 5.0 03/07/25	9,000,000.00	9,099,000.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/27	5,700,000.00	5,246,850.000	
	UK TREASURY 6.0 12/07/28	5,500,000.00	6,273,300.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/30	5,000,000.00	4,892,500.000	
	UK TREASURY 4.25 06/07/32	9,500,000.00	8,710,550.000	
	UK TREASURY 4.25 03/07/36	6,500,000.00	6,102,850.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/38	6,500,000.00	6,776,900.000	
	TSY 4.5 2042 4.5 12/07/42	6,500,000.00	6,489,600.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/46	6,000,000.00	5,781,000.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/49	3,000,000.00	2,900,700.000	
	UK TREASURY 4.25 12/07/55	6,000,000.00	5,957,400.000	
英ポンド小計	銘柄数 : 26	162,300,000.00	168,903,470.000	
	組入時価比率 : 8.49%		(26,311,782,557)	
	合計時価比率 : 8.82%			
	CANADA 5.5 06/01/10	3,000,000.00	3,159,960.000	
	CANADA 4.0 09/01/10	4,500,000.00	4,656,555.000	
	CANADA 2.75 12/01/10	1,500,000.00	1,522,845.000	
	CANADA 6.0 06/01/11	5,000,000.00	5,474,400.000	
	CANADA 3.75 09/01/11	4,500,000.00	4,674,645.000	
	CANADA 5.25 06/01/12	7,000,000.00	7,620,550.000	
	CANADA 5.25 06/01/13	6,000,000.00	6,628,500.000	
	CANADA 5.0 06/01/14	4,000,000.00	4,396,080.000	
	CANADA 4.5 06/01/15	4,500,000.00	4,833,180.000	
	CANADA 4.0 06/01/16	4,000,000.00	4,133,680.000	
	CANADA 4.0 06/01/17	4,000,000.00	4,098,160.000	
	CANADA 4.25 06/01/18	4,500,000.00	4,677,975.000	
	CANADA 8.0 06/01/23	2,700,000.00	3,798,792.000	
	CANADA 9.0 06/01/25	1,700,000.00	2,629,152.000	
	CANADA 8.0 06/01/27	2,000,000.00	2,911,100.000	
	CANADA 5.75 06/01/29	6,500,000.00	7,692,685.000	

	CANADA 5.75 06/01/33	5,500,000.00	6,660,940.000	
	CANADA 5.0 06/01/37	5,000,000.00	5,622,500.000	
カナダドル小計	銘柄数 : 18	75,900,000.00	85,191,699.000	
	組入時価比率 : 2.31%		(7,146,731,629)	
	合計時価比率 : 2.40%			
	SWEDEN 5.25 03/15/11	34,000,000.00	35,907,400.000	
	SWEDEN 5.5 10/08/12	16,000,000.00	17,432,000.000	
	SWEDEN 6.75 05/05/14	29,000,000.00	34,069,200.000	
	SWEDEN 4.5 08/12/15	18,000,000.00	19,197,000.000	
	SWEDEN 3.0 07/12/16	13,000,000.00	12,580,750.000	
	SWEDEN 3.75 08/12/17	23,000,000.00	23,281,520.000	
	SWEDEN 4.25 03/12/19	15,000,000.00	15,732,300.000	
	SWEDEN 5.0 12/01/20	24,000,000.00	26,851,680.000	
スウェーデン クローネ小計	銘柄数 : 8	172,000,000.00	185,051,850.000	
	組入時価比率 : 0.75%		(2,326,101,755)	
	合計時価比率 : 0.78%			
	AUSTRIA 5.5 01/15/10	2,000,000.00	2,058,540.000	
	AUSTRIA 5.25 01/04/11	7,000,000.00	7,293,510.000	
	AUSTRIA 5.0 07/15/12	5,000,000.00	5,253,800.000	
	AUSTRIA 4.3 07/15/14	7,000,000.00	6,977,600.000	
	AUSTRIA 4.0 09/15/16	5,000,000.00	4,887,500.000	
	AUSTRIA 4.65 01/15/18	5,000,000.00	5,095,000.000	
	AUSTRIA 4.35 03/15/19	5,000,000.00	4,977,500.000	
	AUSTRIA 3.9 07/15/20	3,000,000.00	2,818,500.000	
	AUSTRIA 3.5 09/15/21	3,000,000.00	2,685,000.000	
	AUSTRIA 6.25 07/15/27	4,000,000.00	4,708,000.000	
	AUSTRIA 4.15 03/15/37	2,000,000.00	1,854,000.000	
	BELGIUM 3.0 03/28/10	2,000,000.00	2,000,800.000	
	BELGIUM 5.75 09/28/10	10,000,000.00	10,456,000.000	
	BELGIUM 5.0 09/28/11	4,000,000.00	4,164,400.000	
	BELGIUM 5.0 09/28/12	9,000,000.00	9,433,800.000	
	BELGIUM 4.0 03/28/13	3,000,000.00	3,030,600.000	
	BELGIUM 4.25 09/28/13	5,000,000.00	4,950,000.000	
	BELGIUM 4.25 09/28/14	9,000,000.00	9,120,600.000	
	BELGIUM 3.75 09/28/15	5,000,000.00	4,887,000.000	
	BELGIUM 3.25 09/28/16	7,000,000.00	6,496,000.000	
	BELGIUM 4.0 03/28/17	4,000,000.00	3,872,800.000	
	BELGIUM 5.5 09/28/17	2,000,000.00	2,157,000.000	
	BELGIUM 4.0 03/28/18	5,000,000.00	4,795,000.000	
	BELGIUM 4.0 03/28/22	3,000,000.00	2,798,700.000	
	BELGIUM 5.5 03/28/28	5,000,000.00	5,344,500.000	
	BELGIUM 5.0 03/28/35	6,000,000.00	6,150,360.000	

	BUNDESOBL 3.25 04/09/10	20,000,000.00	20,206,000.000	
	DEUTSCHLAND 5.25 07/04/10	20,000,000.00	20,858,000.000	
	BUNDESOBL 2.5 10/08/10	15,000,000.00	14,992,500.000	
	DEUTSCHLAND 5.25 01/04/11	10,000,000.00	10,557,000.000	
	DEUTSCHLAND 5.0 07/04/11	15,000,000.00	15,867,000.000	
	DEUTSCHLAND 5.0 01/04/12	15,000,000.00	15,939,000.000	
	DEUTSCHLAND 5.0 07/04/12	13,000,000.00	13,867,750.000	
	BUNDESOBL 4.25 10/12/12	13,000,000.00	13,566,800.000	
	DEUTSCHLAND 4.5 01/04/13	9,000,000.00	9,487,800.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 07/04/13	10,000,000.00	10,283,000.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 01/04/14	11,000,000.00	11,528,000.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/14	8,000,000.00	8,393,600.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/15	9,000,000.00	9,183,150.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/15	12,000,000.00	11,856,000.000	
	DEUTSCHLAND 3.5 01/04/16	5,000,000.00	4,980,000.000	
	DEUTSCHLAND 4.0 07/04/16	14,000,000.00	14,319,200.000	
	DEUTSCHLAND 3.75 01/04/17	7,000,000.00	7,009,800.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/17	8,000,000.00	8,284,000.000	
	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/18	13,000,000.00	13,253,500.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/18	5,000,000.00	5,190,000.000	
	DEUTSCHLAND 6.25 01/04/24	4,000,000.00	4,787,200.000	
	DEUTSCHLAND 6.5 07/04/27	5,000,000.00	6,258,500.000	
	DEUTSCHLAND 5.625 01/04/28	5,500,000.00	6,286,500.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/28	5,000,000.00	5,169,000.000	
	DEUTSCHLAND 6.25 01/04/30	4,000,000.00	4,929,600.000	
	DEUTSCHLAND 5.5 01/04/31	5,000,000.00	5,677,500.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	8,500,000.00	8,879,100.000	
	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	9,000,000.00	8,517,690.000	
	DEUTSCHLAND 4.25 07/04/39	6,000,000.00	5,962,800.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/40	1,000,000.00	1,076,500.000	
	SPAIN 4.0 01/31/10	4,000,000.00	4,042,560.000	
	SPAIN 3.25 07/30/10	8,000,000.00	8,019,200.000	
	SPAIN 5.4 07/30/11	10,000,000.00	10,486,700.000	
	SPAIN 5.0 07/30/12	10,000,000.00	10,507,300.000	
	SPAIN 6.15 01/31/13	7,500,000.00	8,237,325.000	
	SPAIN 4.2 07/30/13	5,000,000.00	5,119,950.000	
	SPAIN 4.75 07/30/14	3,500,000.00	3,674,265.000	
	SPAIN 4.4 01/31/15	5,000,000.00	5,150,000.000	
	SPAIN 3.15 01/31/16	7,000,000.00	6,566,700.000	
	SPAIN 3.8 01/31/17	5,000,000.00	4,800,000.000	
	SPAIN 5.5 07/30/17	8,000,000.00	8,637,120.000	
	SPAIN 4.1 07/30/18	2,000,000.00	1,946,300.000	
	SPAIN 6.0 01/31/29	5,000,000.00	5,630,500.000	

	SPAIN 5.75 07/30/32	5,000,000.00	5,493,650.000	
	SPAIN 4.2 01/31/37	5,500,000.00	4,871,405.000	
	SPAIN 4.9 07/30/40	3,000,000.00	2,991,000.000	
	FINLAND 5.75 02/23/11	1,500,000.00	1,585,800.000	
	FINLAND 4.25 09/15/12	3,000,000.00	3,073,500.000	
	FINLAND 5.375 07/04/13	3,000,000.00	3,232,050.000	
	FINLAND 4.25 07/04/15	3,000,000.00	3,062,100.000	
	FINLAND 3.875 09/15/17	5,000,000.00	4,885,000.000	
	FRANCE OAT 5.5 04/25/10	13,000,000.00	13,482,300.000	
	FR TREASURY 2.5 07/12/10	5,000,000.00	4,972,500.000	
	FRANCE OAT 5.5 10/25/10	15,000,000.00	15,726,000.000	
	FRANCE OAT 6.5 04/25/11	13,000,000.00	14,050,400.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/11	14,000,000.00	14,737,800.000	
	FRANCE OAT 5.0 04/25/12	13,000,000.00	13,734,500.000	
	FRANCE OAT 4.75 10/25/12	12,000,000.00	12,631,200.000	
	FRANCE OAT 4.0 04/25/13	15,000,000.00	15,396,000.000	
	FRANCE OAT 4.0 10/25/13	8,000,000.00	8,204,800.000	
	FRANCE OAT 4.0 04/25/14	7,000,000.00	7,145,600.000	
	FRANCE OAT 4.0 10/25/14	5,000,000.00	5,101,000.000	
	FRANCE OAT 3.5 04/25/15	9,000,000.00	8,888,400.000	
	FRANCE OAT 3.0 10/25/15	7,000,000.00	6,665,400.000	
	FRANCE OAT 3.25 04/25/16	8,000,000.00	7,675,200.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/16	9,000,000.00	9,612,000.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/17	8,000,000.00	7,808,800.000	
	FRANCE OAT 4.25 10/25/17	3,000,000.00	3,019,500.000	
	FRANCE OAT 4.0 04/25/18	10,000,000.00	9,850,000.000	
	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	8,000,000.00	7,971,200.000	
	FRANCE OAT 8.5 10/25/19	4,000,000.00	5,426,400.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/21	8,000,000.00	7,492,800.000	
	FRANCE BTAN 8.5 04/25/23	5,000,000.00	7,090,500.000	
	FRANCE OAT 4.25 10/25/23	5,000,000.00	4,860,000.000	
	FRANCE OAT 6.0 10/25/25	4,000,000.00	4,644,400.000	
	FRANCE OAT 5.5 04/25/29	6,000,000.00	6,588,600.000	
	FRANCE OAT 5.75 10/25/32	7,000,000.00	8,006,600.000	
	FRANCE OAT 4.75 04/25/35	7,000,000.00	7,131,600.000	
	FRANCE OAT 4.0 10/25/38	2,000,000.00	1,808,600.000	
	FRANCE OAT 4.0 04/25/55	8,000,000.00	7,244,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 3.1 04/20/10	5,000,000.00	4,950,500.000	
	HELLENIC REPUBLIC 3.8 03/20/11	5,000,000.00	4,958,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 3.9 08/20/11	8,000,000.00	7,878,400.000	
	HELLENIC REPUBLIC 5.25 05/18/12	5,000,000.00	5,123,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 4.1 08/20/12	3,000,000.00	2,949,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 4.6 05/20/13	4,000,000.00	3,991,200.000	

	HELLENIC REPUBLIC 4.5 05/20/14	5,000,000.00	4,910,500.000	
	HELLENIC REPUBLIC 3.7 07/20/15	2,000,000.00	1,870,500.000	
	HELLENIC REPUBLIC 3.6 07/20/16	3,000,000.00	2,715,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 4.3 07/20/17	8,000,000.00	7,392,800.000	
	HELLENIC REPUBLIC 6.5 10/22/19	2,000,000.00	2,184,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 5.9 10/22/22	4,000,000.00	4,212,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 4.7 03/20/24	4,000,000.00	3,637,800.000	
	HELLENIC REPUBLIC 4.5 09/20/37	4,000,000.00	3,422,000.000	
	HELLENIC REPUBLIC 4.6 09/20/40	4,000,000.00	3,397,200.000	
	IRISH 5.0 04/18/13	2,000,000.00	2,079,920.000	
	IRISH 4.6 04/18/16	2,000,000.00	2,031,260.000	
	IRISH 4.5 10/18/18	3,000,000.00	2,931,660.000	
	IRISH 4.4 06/18/19	2,000,000.00	1,924,720.000	
	IRISH 4.5 04/18/20	5,000,000.00	4,812,050.000	
	ITALY BTPS 3.0 01/15/10	7,000,000.00	6,988,100.000	
	ITALY BTPS 4.0 03/01/10	7,000,000.00	7,065,730.000	
	ITALY BTPS 2.75 06/15/10	23,000,000.00	22,789,320.000	
	ITALY BTPS 5.5 11/01/10	17,000,000.00	17,672,690.000	
	ITALY BTPS 5.25 08/01/11	20,000,000.00	20,804,000.000	
	ITALY BTPS 5.0 02/01/12	20,000,000.00	20,690,000.000	
	ITALY BTPS 4.75 02/01/13	10,000,000.00	10,316,000.000	
	ITALY BTPS 4.25 08/01/13	15,000,000.00	15,184,500.000	
	ITALY BTPS 4.25 08/01/14	9,000,000.00	9,090,900.000	
	ITALY BTPS 4.25 02/01/15	9,000,000.00	9,025,200.000	
	ITALY BTPS 3.75 08/01/15	9,000,000.00	8,767,800.000	
	ITALY BTPS 3.75 08/01/16	11,000,000.00	10,505,000.000	
	ITALY BTPS 4.0 02/01/17	10,000,000.00	9,655,000.000	
	ITALY BTPS 5.25 08/01/17	8,000,000.00	8,400,000.000	
	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	5,000,000.00	4,962,500.000	
	ITALY BTPS 4.5 08/01/18	11,000,000.00	10,822,900.000	
	ITALY BTPS 4.25 02/01/19	8,000,000.00	7,719,200.000	
	ITALY BTPS 4.5 02/01/20	9,000,000.00	8,793,000.000	
	ITALY BTPS 3.75 08/01/21	8,000,000.00	7,160,000.000	
	ITALY BTPS 4.75 08/01/23	3,000,000.00	2,935,500.000	
	ITALY BTPS 9.0 11/01/23	5,000,000.00	7,103,500.000	
	ITALY BTPS 7.25 11/01/26	4,000,000.00	5,018,400.000	
	ITALY BTPS 6.5 11/01/27	11,000,000.00	12,832,600.000	
	ITALY BTPS 5.25 11/01/29	10,000,000.00	10,191,000.000	
	ITALY BTPS 6.0 05/01/31	12,000,000.00	13,248,000.000	
	ITALY BTPS 5.75 02/01/33	6,000,000.00	6,438,000.000	
	ITALY BTPS 5.0 08/01/34	8,000,000.00	7,920,000.000	
	ITALY BTPS 4.0 02/01/37	7,500,000.00	6,360,750.000	
	ITALY BTPS 5.0 08/01/39	5,000,000.00	4,956,500.000	

	NETHERLANDS 5.5 07/15/10	9,500,000.00	9,883,800.000	
	NETHERLANDS 5.0 07/15/11	10,000,000.00	10,465,000.000	
	NETHERLANDS 5.0 07/15/12	5,000,000.00	5,280,000.000	
	NETHERLANDS 4.25 07/15/13	2,600,000.00	2,693,600.000	
	NETHERLANDS 3.75 07/15/14	4,000,000.00	4,026,000.000	
	NETHERLANDS 3.25 07/15/15	4,000,000.00	3,861,600.000	
	NETHERLANDS 4.0 07/15/16	5,000,000.00	4,985,000.000	
	NETHERLANDS 4.5 07/15/17	5,000,000.00	5,100,000.000	
	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	3,000,000.00	2,943,000.000	
	NETHERLANDS 7.5 01/15/23	4,000,000.00	5,243,600.000	
	NETHERLANDS 5.5 01/15/28	4,500,000.00	4,967,550.000	
	NETHERLANDS 4.0 01/15/37	5,000,000.00	4,587,500.000	
	PORTUGUESE 5.85 05/20/10	3,000,000.00	3,113,700.000	
	PORTUGUESE 5.15 06/15/11	4,000,000.00	4,151,880.000	
	PORTUGUESE 5.0 06/15/12	3,000,000.00	3,118,200.000	
	PORTUGUESE 4.375 06/16/14	3,000,000.00	3,037,200.000	
	PORTUGUESE 4.2 10/15/16	5,000,000.00	4,897,500.000	
	PORTUGUESE 4.35 10/16/17	2,000,000.00	1,948,000.000	
	PORTUGUESE 4.45 06/15/18	3,000,000.00	2,951,010.000	
	PORTUGUESE 3.85 04/15/21	3,000,000.00	2,736,030.000	
	PORTUGUESE 4.1 04/15/37	3,000,000.00	2,680,800.000	
ユーロ小計	銘柄数 : 176	1,217,100,000.00	1,247,870,095.000	
	組入時価比率 : 51.01%		(158,067,704,934)	
	合計時価比率 : 53.00%			
	DENMARK 6.0 11/15/09	24,000,000.00	24,384,000.000	
	DENMARK 4.0 11/15/10	13,000,000.00	13,039,000.000	
	DENMARK 6.0 11/15/11	24,000,000.00	25,440,000.000	
	DENMARK 5.0 11/15/13	25,000,000.00	25,885,000.000	
	DENMARK 4.0 11/15/15	23,000,000.00	22,655,000.000	
	DENMARK 4.0 11/15/17	20,000,000.00	19,600,000.000	
	DENMARK 7.0 11/10/24	15,000,000.00	18,357,000.000	
デンマーク クローネ小計	銘柄数 : 7	144,000,000.00	149,360,000.000	
	組入時価比率 : 0.82%		(2,542,107,200)	
	合計時価比率 : 0.85%			
	NORWAY 6.0 05/16/11	16,000,000.00	16,904,000.000	
	NORWAY 6.5 05/15/13	16,000,000.00	17,688,000.000	
	NORWAY 5.0 05/15/15	10,000,000.00	10,550,000.000	
	NORWAY 4.25 05/19/17	17,000,000.00	17,000,000.000	
ノルウェー クローネ小計	銘柄数 : 4	59,000,000.00	62,142,000.000	
	組入時価比率 : 0.29%		(897,330,480)	
	合計時価比率 : 0.30%			

	POLAND 5.75 03/24/10	3,000,000.00	2,962,500.000	
	POLAND 6.0 11/24/10	12,000,000.00	11,844,000.000	
	POLAND 4.25 05/24/11	10,000,000.00	9,440,000.000	
	POLAND 4.75 04/25/12	12,000,000.00	11,316,000.000	
	POLAND GOVERNMENT BOND 5.25 04/25/13	7,000,000.00	6,664,070.000	
	POLAND 5.0 10/24/13	12,000,000.00	11,220,000.000	
	POLAND 6.25 10/24/15	12,000,000.00	11,761,200.000	
	POLAND 5.25 10/25/17	12,000,000.00	11,040,000.000	
	POLAND 5.75 09/23/22	9,000,000.00	8,388,000.000	
ポーランドズロチ 小計	銘柄数 : 9	89,000,000.00	84,635,770.000	
	組入時価比率 : 1.00%		(3,091,744,678)	
	合計時価比率 : 1.04%			
	SINGAPORE 4.625 07/01/10	2,600,000.00	2,745,912.000	
	SINGAPORE 2.625 04/01/12	4,000,000.00	4,118,160.000	
	SINGAPORE 2.25 07/01/13	2,000,000.00	2,026,520.000	
	SINGAPORE 3.625 07/01/14	3,000,000.00	3,223,800.000	
	SINGAPORE 3.75 09/01/16	2,000,000.00	2,155,700.000	
	SINGAPORE 4.0 09/01/18	1,000,000.00	1,097,690.000	
	SINGAPORE 3.25 09/01/20	2,800,000.00	2,830,576.000	
	SINGAPORE 3.125 09/01/22	1,000,000.00	968,790.000	
	SINGAPORE 3.5 03/01/27	1,000,000.00	990,060.000	
シンガポール・ ドル小計	銘柄数 : 9	19,400,000.00	20,157,208.000	
	組入時価比率 : 0.43%		(1,330,980,444)	
	合計時価比率 : 0.45%			
	MALAYSIA 3.869 04/13/10	20,600,000.00	20,635,432.000	
	MALAYSIA 3.718 06/15/12	22,500,000.00	22,325,625.000	
	MALAYSIA 4.262 09/15/16	5,900,000.00	5,924,013.000	
	MALAYSIA 3.814 02/15/17	7,000,000.00	6,741,490.000	
	MALAYSIA 3.502 05/31/27	5,000,000.00	4,263,850.000	
マレーシアリン ギット小計	銘柄数 : 5	61,000,000.00	59,890,410.000	
	組入時価比率 : 0.54%		(1,660,761,069)	
	合計時価比率 : 0.56%			
合計			298,247,852,061	
			(298,247,852,061)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
----	-----	--------	------------

米ドル	国債証券	67銘柄	30.61%	31.81%
英ポンド	国債証券	26銘柄	8.49%	8.82%
カナダドル	国債証券	18銘柄	2.31%	2.40%
スウェーデンクローネ	国債証券	8銘柄	0.75%	0.78%
ユーロ	国債証券	176銘柄	51.01%	53.00%
デンマーククローネ	国債証券	7銘柄	0.82%	0.85%
ノルウェークローネ	国債証券	4銘柄	0.29%	0.30%
ポーランドズロチ	国債証券	9銘柄	1.00%	1.04%
シンガポール・ドル	国債証券	9銘柄	0.43%	0.45%
マレーシアリングット	国債証券	5銘柄	0.54%	0.56%

（注）「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

[次へ](#)

「日経225インデックスファンド・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
		金額（円）	金額（円）
資 産 の 部			
流 動 資 産			
コール・ローン		409,286,537	358,170,228
株式	*2	18,576,861,300	10,764,964,350
派生商品評価勘定		58,903,646	594,582
未収配当金		140,362,924	104,764,530
前払金		-	115,013,000
流 動 資 産 合 計		19,185,414,407	11,343,506,690
資 産 合 計		19,185,414,407	11,343,506,690
負 債 の 部			
流 動 負 債			
派生商品評価勘定		-	150,275,957
前受金		56,710,000	-
未払解約金		4,000,000	-
流 動 負 債 合 計		60,710,000	150,275,957
負 債 合 計		60,710,000	150,275,957
純 資 産 の 部			
元 本 等			
元本		21,053,987,579	19,378,744,711
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	*4	1,929,283,172	8,185,513,978
元本等合計		19,124,704,407	11,193,230,733
純 資 産 合 計		19,124,704,407	11,193,230,733
負 債 純 資 産 合 計		19,185,414,407	11,343,506,690

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引所等が発表する基準値段、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。	先物取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成19年11月7日から平成20年11月6日までとなっております。	計算期間の取扱い 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 同期中追加設定元本額 同期中解約元本額 同期末における元本の内訳 D I A Mバランス・インカム・オープン(毎月分配型) D I A Mパッシブ資産分散ファンド (合 計)	19,972,722,181円 2,140,918,483円 1,059,653,085円 1,168,196,343円 19,885,791,236円 21,053,987,579円	21,053,987,579円 101,263,715円 1,776,506,583円 1,192,987,032円 18,185,757,679円 19,378,744,711円
*2 差入代用有価証券	株式 215,640,000円	株式 143,565,000円
*3 本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	21,053,987,579口	19,378,744,711口
*4 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,929,283,172円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,185,513,978円であります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

自平成19年11月7日 至平成20年5月7日			自平成20年5月8日 至平成20年11月6日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	18,576,861,300	2,559,130,681	10,764,964,350	8,573,321,084
合計	18,576,861,300	2,559,130,681	10,764,964,350	8,573,321,084

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

区分	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
1．取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。	同左
2．取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3．取引に係るリスクの内容	株価の変動によるリスクを有しております。	同左
4．取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左
5．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

平成20年5月7日現在					
区分	種 類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建 NK225 先物	477,570,000	-	536,560,000	58,903,646
合 計		477,570,000	-	536,560,000	58,903,646

平成20年11月6日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建 NK225 先物	571,973,000	-	422,400,000	149,681,375
合 計		571,973,000	-	422,400,000	149,681,375

（注）1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
1口当たり純資産額	0.9084円	0.5776円
（1万口当たり純資産額）	(9,084円)	(5,776円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

銘柄	株数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
日本水産	49,000	238	11,662,000	
国際石油開発帝石	49	599,000	29,351,000	
コムシスホールディングス	49,000	690	33,810,000	
大成建設	49,000	226	11,074,000	
大 林 組	49,000	469	22,981,000	
清水建設	49,000	467	22,883,000	
鹿島建設	49,000	269	13,181,000	
大和ハウス	49,000	794	38,906,000	
積水ハウス	49,000	890	43,610,000	
日 揮	49,000	1,115	54,635,000	
日清製粉 G 本社	49,000	1,052	51,548,000	
明治製菓	49,000	405	19,845,000	
明治乳業	49,000	454	22,246,000	
日本ハム	49,000	1,283	62,867,000	
サッポロホールディングス	49,000	549	26,901,000	
アサヒビール	49,000	1,652	80,948,000	
キリン H D	49,000	1,121	54,929,000	
宝ホールディングス	49,000	469	22,981,000	
双日	4,900	165	808,500	
キッコーマン	49,000	947	46,403,000	
味 の 素	49,000	902	44,198,000	
ニチレイ	49,000	405	19,845,000	
日本たばこ産業	245	352,000	86,240,000	
J . フロント リテイリング	49,000	405	19,845,000	
三越伊勢丹 H D	49,000	883	43,267,000	
東洋紡績	49,000	138	6,762,000	
ユニチカ	49,000	68	3,332,000	
日清紡績	49,000	636	31,164,000	
日東紡績	49,000	165	8,085,000	
セブン＆アイ・H L D G S	49,000	2,935	143,815,000	
帝 人	49,000	260	12,740,000	
東 レ	49,000	477	23,373,000	
三菱レイヨン	49,000	218	10,682,000	
ク ラ レ	49,000	784	38,416,000	
旭 化 成	49,000	407	19,943,000	
S U M C O	4,900	1,100	5,390,000	
王子製紙	49,000	407	19,943,000	
三菱製紙	49,000	141	6,909,000	

北越製紙	49,000	375	18,375,000	
日本製紙 G 本社	49	300,000	14,700,000	
昭和電工	49,000	156	7,644,000	
住友化学	49,000	321	15,729,000	
日産化学	49,000	784	38,416,000	
日本曹達	49,000	257	12,593,000	
東ソー	49,000	197	9,653,000	
電気化学	49,000	207	10,143,000	
信越化学	49,000	4,620	226,380,000	*
協和発酵キリン	49,000	820	40,180,000	
三井化学	49,000	373	18,277,000	
三菱ケミカル H L D G S	24,500	409	10,020,500	
宇部興産	49,000	211	10,339,000	
日本化薬	49,000	444	21,756,000	
電通	490	161,700	79,233,000	
花 王	49,000	2,975	145,775,000	
武田薬品	49,000	4,810	235,690,000	*
アステラス製薬	49,000	3,990	195,510,000	
大日本住友製薬	49,000	765	37,485,000	
塩野義製薬	49,000	1,766	86,534,000	
中外製薬	49,000	1,424	69,776,000	
エーザイ	49,000	3,210	157,290,000	
テ ル モ	49,000	4,210	206,290,000	
第一三共	49,000	1,835	89,915,000	
ヤフー	196	34,750	6,811,000	
トレンドマイクロ	49,000	2,655	130,095,000	
富士フイルム H L D G S	49,000	2,350	115,150,000	
コニカミノルタ H L D G S	49,000	727	35,623,000	
資 生 堂	49,000	1,997	97,853,000	
新日本石油	49,000	390	19,110,000	
昭和シェル石油	49,000	769	37,681,000	
新日鉱ホールディングス	49,000	293	14,357,000	
横浜ゴム	49,000	498	24,402,000	
ブリヂストン	49,000	1,655	81,095,000	
旭 硝 子	49,000	600	29,400,000	
日本板硝子	49,000	369	18,081,000	
住友大阪セメント	49,000	151	7,399,000	
太平洋セメント	49,000	116	5,684,000	
東海カーボン	49,000	585	28,665,000	
T O T O	49,000	634	31,066,000	
日本碍子	49,000	1,147	56,203,000	
新日本製鐵	49,000	331	16,219,000	
住友金属工業	49,000	259	12,691,000	

神戸製鋼所	49,000	161	7,889,000	
J F E ホールディングス	4,900	2,645	12,960,500	
大太平洋金属	49,000	430	21,070,000	
日本製鋼所	49,000	900	44,100,000	
日本軽金属	49,000	98	4,802,000	
三井金属	49,000	189	9,261,000	
東邦亜鉛	49,000	205	10,045,000	
三菱マテリアル	49,000	235	11,515,000	
住友鉱山	49,000	756	37,044,000	
D O W A ホールディングス	49,000	300	14,700,000	
古河機金	49,000	98	4,802,000	
古河電工	49,000	314	15,386,000	
住友電工	49,000	809	39,641,000	
フジクラ	49,000	277	13,573,000	
東洋製罐	49,000	1,249	61,201,000	
オークマ	49,000	487	23,863,000	
小松製作所	49,000	1,175	57,575,000	
住友重機械	49,000	340	16,660,000	
日立建機	49,000	1,181	57,869,000	
クボタ	49,000	489	23,961,000	
荏原製作所	49,000	210	10,290,000	
千代田化工建	49,000	541	26,509,000	
ダイキン工業	49,000	2,270	111,230,000	
日本精工	49,000	428	20,972,000	
N T N	49,000	362	17,738,000	
ジェイテクト	49,000	820	40,180,000	
ミネベア	49,000	314	15,386,000	
日 立	49,000	485	23,765,000	
東 芝	49,000	368	18,032,000	
三菱電機	49,000	615	30,135,000	
富士電機H L D G S	49,000	138	6,762,000	
明 電 舎	49,000	154	7,546,000	
ジーエス・ユアサ コーポ	49,000	323	15,827,000	
日本電気	49,000	300	14,700,000	
富 士 通	49,000	431	21,119,000	
沖 電 気	49,000	77	3,773,000	
パナソニック	49,000	1,589	77,861,000	
シャープ	49,000	730	35,770,000	
ソ ニ ー	49,000	2,295	112,455,000	*
T D K	49,000	3,140	153,860,000	*
三洋電機	49,000	204	9,996,000	
ミツミ電機	49,000	1,301	63,749,000	
アルプス電気	49,000	483	23,667,000	

パイオニア	49,000	322	15,778,000	
クラリオン	49,000	75	3,675,000	
横河電機	49,000	481	23,569,000	
アドバンテスト	98,000	1,369	134,162,000	
デンソー	49,000	2,065	101,185,000	
カ シ オ	49,000	693	33,957,000	
ファナック	49,000	6,590	322,910,000	*
京 セ ラ	49,000	5,530	270,970,000	*
太陽誘電	49,000	481	23,569,000	
パナソニック電工	49,000	875	42,875,000	
三井造船	49,000	142	6,958,000	
日立造船	49,000	88	4,312,000	
三菱重工業	49,000	370	18,130,000	
川崎重工業	49,000	185	9,065,000	
I H I	49,000	128	6,272,000	
日産自動車	49,000	455	22,295,000	
いすゞ自動車	49,000	161	7,889,000	
トヨタ自動車	49,000	3,810	186,690,000	*
日野自動車	49,000	249	12,201,000	
三菱自動車工業	49,000	159	7,791,000	
マ ッ ダ	49,000	215	10,535,000	
本田技研	98,000	2,475	242,550,000	
スズキ	49,000	1,468	71,932,000	
富士重工業	49,000	334	16,366,000	
ニコン	49,000	1,334	65,366,000	
オリンパス	49,000	1,777	87,073,000	
キヤノン	73,500	3,470	255,045,000	
リ コ ー	49,000	1,033	50,617,000	
シチズンホールディングス	49,000	563	27,587,000	
凸版印刷	49,000	722	35,378,000	
大日本印刷	49,000	1,110	54,390,000	
ヤマハ	49,000	924	45,276,000	
伊 藤 忠	49,000	530	25,970,000	
丸 紅	49,000	392	19,208,000	
豊田通商	49,000	1,003	49,147,000	
三井物産	49,000	1,034	50,666,000	
東京エレクトロン	49,000	3,420	167,580,000	*
住友商事	49,000	950	46,550,000	
三菱商事	49,000	1,598	78,302,000	
高 島 屋	49,000	747	36,603,000	
丸井グループ	49,000	586	28,714,000	
クレディセゾン	49,000	1,092	53,508,000	
イオン	49,000	922	45,178,000	

ユ ニ ー	49,000	793	38,857,000	
新生銀行	49,000	159	7,791,000	
三菱ＵＦＪフィナンシャルＧ	49,000	650	31,850,000	
りそなホールディングス	49	120,900	5,924,100	
中央三井トラストＨＤ	49,000	358	17,542,000	
三井住友フィナンシャルＧ	49	427,000	20,923,000	
千葉銀行	49,000	501	24,549,000	
横浜銀行	49,000	504	24,696,000	
ふくおかフィナンシャルＧ	49,000	339	16,611,000	
静岡銀行	49,000	916	44,884,000	
住友信託	49,000	491	24,059,000	
みずほ信託銀行	49,000	117	5,733,000	
みずほフィナンシャルＧ	49	272,100	13,332,900	
大和証券Ｇ本社	49,000	580	28,420,000	
野村ホールディングス	49,000	948	46,452,000	
新光証券	49,000	225	11,025,000	
松井証券	49,000	633	31,017,000	
三井住友海上ＨＤ	14,700	2,970	43,659,000	
損害保険ジャパン	49,000	757	37,093,000	
東京海上ＨＤ	24,500	3,250	79,625,000	
Ｔ＆Ｄホールディングス	4,900	4,220	20,678,000	
三井不動産	49,000	1,766	86,534,000	
三菱地所	49,000	1,821	89,229,000	
平和不動産	49,000	249	12,201,000	
東急不動産	49,000	282	13,818,000	
住友不動産	49,000	1,657	81,193,000	
東武鉄道	49,000	508	24,892,000	
東京急行	49,000	383	18,767,000	
小田急電鉄	49,000	721	35,329,000	
京王電鉄	49,000	507	24,843,000	
京成電鉄	49,000	467	22,883,000	
東日本旅客鉄道	49	712,000	34,888,000	
西日本旅客鉄道	49	417,000	20,433,000	
日本通運	49,000	390	19,110,000	
ヤマトホールディングス	49,000	1,147	56,203,000	
日本郵船	49,000	480	23,520,000	
商船三井	49,000	496	24,304,000	
川崎汽船	49,000	378	18,522,000	
全日本空輸	49,000	359	17,591,000	
日本航空	49,000	217	10,633,000	
三菱倉庫	49,000	891	43,659,000	
スカパーＪＳＡＴＨＤ	49	35,750	1,751,750	
日本電信電話	49	432,000	21,168,000	

K D D I	490	606,000	296,940,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	49	160,300	7,854,700	
東京電力	4,900	2,910	14,259,000	
中部電力	4,900	2,560	12,544,000	
関西電力	4,900	2,425	11,882,500	
東京瓦斯	49,000	435	21,315,000	
大阪瓦斯	49,000	360	17,640,000	
東 宝	4,900	1,981	9,706,900	
N T T データ	490	359,000	175,910,000	
東京ドーム	49,000	328	16,072,000	
セコム	49,000	3,840	188,160,000	*
C S Kホールディングス	49,000	864	42,336,000	
コナミ	49,000	1,900	93,100,000	
ファーストリテイリング	49,000	9,800	480,200,000	*
ソフトバンク	147,000	1,313	193,011,000	
合計	10,076,801		10,764,964,350	

* 担保として以下の有価証券が差し入れられております。

銘柄	株数
信越化学	3,000
武田薬品	3,000
ソ ニ ー	3,000
T D K	3,000
ファナック	3,000
京 セ ラ	3,000
トヨタ自動車	3,000
東京エレクトロン	3,000
セコム	3,000
ファーストリテイリング	3,000

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
		金額（円）	金額（円）
資 産 の 部			
流 動 資 産			
預金		50,057,414	85,887,867
コール・ローン		243,610,110	447,112,017
投資証券		12,910,255,242	6,452,148,902
投資信託受益証券		3,172,050,152	1,241,642,830
未収入金		18,521	7,924
未収配当金		56,977,758	21,382,445
流 動 資 産 合 計		16,432,969,197	8,248,181,985
資 産 合 計		16,432,969,197	8,248,181,985
負 債 の 部			
流 動 負 債			
派生商品評価勘定		-	4,865,600
未払金		-	280,625,911
未払解約金		220,000,000	-
流 動 負 債 合 計		220,000,000	285,491,511
負 債 合 計		220,000,000	285,491,511
純 資 産 の 部			
元 本 等			
元本		14,384,089,934	13,559,295,619
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	*3	1,828,879,263	5,596,605,145
元本等合計		16,212,969,197	7,962,690,474
純 資 産 合 計		16,212,969,197	7,962,690,474
負 債 純 資 産 合 計		16,432,969,197	8,248,181,985

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券及び投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時 価で評価しております。時価評価に あたっては、金融商品取引所等にお ける最終相場（最終相場のないも のについては、それに準ずる価 額）、金融商品取引所等が発表する 基準値段、又は金融商品取引業者等 から提示される気配相場に基づい て評価しております。	投資証券及び投資信託受益証券 同左
2. デリバティブ等の評価基準 及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期 間末日の対顧客先物売買相場の仲 値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対 顧客電信売買相場の仲値により円 貨に換算するほか、「投資信託財産 の計算に関する規則」（平成12年 総理府令第133号）第60条及び同第 61条にしたがって換算してありま す。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有 価証券報告書における開示対象 ファンドと異なり、平成19年11月7 日から平成20年11月6日までとなっ ております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	15,463,598,851円	14,384,089,934円
同期中追加設定元本額	355,021,697円	1,036,999,311円
同期中解約元本額	1,434,530,614円	1,861,793,626円
同期末における元本の内訳		
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	107,958,009円	97,761,909円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	596,099,739円	606,289,041円
D I A Mパッシブ資産分散ファンド	13,543,453,512円	12,611,113,937円
D I A Mグローバルβ私募ファンド（適格機関投資家向け）	136,578,674円	244,130,732円
（合 計）	14,384,089,934円	13,559,295,619円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	14,384,089,934口	13,559,295,619口
*3 元本の欠損	-----	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,596,605,145円であります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日		自平成20年5月8日 至平成20年11月6日	
種 類	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	貸借対照表 計上額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
投資証券	12,910,255,242	131,070,284	6,452,148,902	4,390,151,006
投資信託受益証券	3,172,050,152	1,062,849,669	1,241,642,830	1,248,548,616
合計	16,082,305,394	1,193,919,953	7,693,791,732	5,638,699,622

（注）「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

区分	自平成19年11月7日 至平成20年5月7日	自平成20年5月8日 至平成20年11月6日
1．取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	同左
2．取引に対する取組みと利用目的	当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款、社団法人投資信託協会の定めた諸規則及びデリバティブ取引に関する社内基準に従って行われております。	同左
3．取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
4．取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、運用管理部門がコンプライアンス担当者の承認を得て行っております。また、運用部門から独立した部署が投資信託約款および関連法令等に基づき管理しており、定期的に経営層に報告しております。	同左
5．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

（平成20年5月7日現在）

該当事項はありません。

(通貨関連)

平成20年11月6日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	オーストラリアドル	13,325,600	-	13,324,000	1,600
	カナダドル	25,874,100	-	25,164,000	710,100
	ユーロ	84,022,900	-	82,329,000	1,693,900
	英ポンド	23,856,000	-	23,364,000	492,000
	米ドル	119,724,000	-	117,756,000	1,968,000
合 計		266,802,600	-	261,937,000	4,865,600

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日にもっとも近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成20年5月7日現在	平成20年11月6日現在
1口当たり純資産額	1.1271円	0.5872円
(1万口当たり純資産額)	(11,271円)	(5,872円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	9,700.00	641,170.000	
	ALEXANDER'S INC.	700.00	235,459.000	
	BOSTON PROPERTIES INC	33,300.00	2,147,517.000	
	CEDAR SHOPPING CENTERS INC	14,800.00	128,168.000	
	FIRST POTOMAC REALTY TRUST	7,900.00	75,761.000	
	OMEGA HEALTHCARE INVS INC	17,500.00	247,100.000	
	APARTMENT INVT & MGMT CO-A	26,558.00	400,229.060	
	AGREE REALTY CORP	4,300.00	79,120.000	
	BRE PROPERTIES -CL A	14,100.00	461,070.000	
	MAGUIRE PROPERTIES INC.	16,500.00	51,645.000	
	NATIONWIDE HEALTH PPTYS INC	31,200.00	810,264.000	
	SL GREEN	14,405.00	471,043.500	
	ENTERTAINMENT PROPERTIES TR	7,500.00	252,750.000	
	AMB PROPERTY CORP	23,400.00	548,730.000	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	20,400.00	1,289,892.000	
	LEXINGTON REALTY TRUST	25,500.00	184,110.000	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	13,600.00	430,304.000	
	CBL & ASSOCIATES	16,700.00	126,920.000	
	MACK CALI	18,800.00	413,976.000	
	COLONIAL PROPERTIES TRUST	11,600.00	93,496.000	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	22,300.00	354,570.000	
	COUSINS PROPERTIES INC	12,100.00	158,510.000	
	LASALLE HOTEL PROPERTIES	9,800.00	132,398.000	
	EQUITY ONE INC	9,800.00	147,490.000	
	URSTADT BIDDLE PROPERTIES	8,100.00	127,089.000	
	DEVELOPERS DIVERSIFIED RLTY CO	29,800.00	337,932.000	
	DUKE REALTY TRUST	39,800.00	516,206.000	
	ASHFORD HOSPITALITY TRUST	29,300.00	60,651.000	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	6,300.00	498,960.000	
	EQUITY RESIDENTIAL	76,800.00	2,411,520.000	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	16,800.00	1,001,616.000	
	FIRST INDUSTRIAL RT	12,500.00	113,000.000	
	GENERAL GROWTH PROPERTIES INC	75,300.00	169,425.000	
	GLIMCHER REALTY TRUST	11,800.00	54,398.000	
	FELCOR LODGING TR INC	16,700.00	46,259.000	
	HOME PROPERTIES INC	9,400.00	338,964.000	

	HCP INC	66,100.00	1,768,175.000	
	HRPT PROPERTIES TRUST	69,100.00	237,704.000	
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	13,500.00	300,105.000	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	14,500.00	324,075.000	
	STRATEGIC HOTELS & RESORTS	24,000.00	95,520.000	
	HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	27,600.00	254,196.000	
	HEALTH CARE REIT INC	30,901.00	1,256,743.670	
	EAST GROUP	6,800.00	225,284.000	
	KIMCO REALTY	67,299.00	1,385,686.410	
	KILROY REALTY CORP	11,000.00	323,290.000	
	LTC PROPERTIES INC	7,100.00	154,354.000	
	SENIOR HOUSING PPTYS TRUST	32,800.00	537,592.000	
	LIBERTY PROPERTY TRUST	27,400.00	622,802.000	
	BRANDYWINE REALTY TRUST	30,500.00	253,760.000	
	THE MACERICH COMPANY	18,000.00	512,640.000	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	6,500.00	251,550.000	
	ACADIA REALTY TRUST	12,600.00	203,868.000	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	145,100.00	1,342,175.000	
	MID AMERICA	6,700.00	226,125.000	
	NATIONAL HEALTH INVS INC	6,800.00	196,588.000	
	INVESTORS REAL ESTATE TRUST	14,100.00	131,412.000	
	PARKWAY PROPERTIES INC	4,900.00	82,761.000	
	PENN REAL ESTATE INVEST TST	10,500.00	100,380.000	
	GETTY REALTY CORP	7,300.00	134,831.000	
	POST PROPERTIES, INC	11,300.00	185,998.000	
	PS BUSINESS PARKS	4,700.00	205,907.000	
	RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	5,600.00	67,200.000	
	REALTY INCOME CORP	31,600.00	656,964.000	
	REGENCY	17,900.00	662,658.000	
	UDR INC	33,300.00	551,448.000	
	CORPORATE OFFICE PROPERTIES	15,700.00	444,781.000	
	SAUL CENTERS INC	3,600.00	122,760.000	
	PROLOGIS	70,400.00	837,760.000	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	64,100.00	4,147,270.000	
	SOVRAN SELF STORAGE INC	5,800.00	177,770.000	
	PUBLIC STORAGE	35,138.00	2,676,110.080	
	SUN COMMUNITIES INC	7,400.00	101,232.000	
	TAUBMAN CENTERS INC	14,600.00	452,600.000	
	TANGER FACTORY OUTLET	8,500.00	290,275.000	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	2,600.00	80,860.000	
	VENTAS INC	37,400.00	1,124,618.000	
	VORNADO REALTY TRUST	37,700.00	2,526,654.000	
	WASHINGTON REIT	11,700.00	309,582.000	

	WEINGARTEN REALTY INVST	19,800.00	377,190.000	
	CAPLEASE INC	16,700.00	94,355.000	
	GRAMERCY CAPITAL CORP	7,136.00	14,272.000	
	BIOMED REALTY TRUST INC	20,000.00	273,000.000	
	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	9,909.00	237,122.370	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	20,500.00	232,675.000	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	20,400.00	113,424.000	
	U-STORE-IT TRUST	18,400.00	118,680.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	18,200.00	592,592.000	
	INLAND REAL ESTATE CORP	15,900.00	171,879.000	
	EDUCATION REALTY TRUST INC	7,800.00	34,476.000	
	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	34,300.00	166,012.000	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST	12,000.00	81,600.000	
	DOUGLAS EMMETT INC	31,000.00	469,340.000	
	DCT INDUSTRIAL TRUST INC	47,000.00	216,200.000	
米ドル小計	銘柄数 : 94	2,094,246.00	45,294,594.090	
	組入時価比率 : 55.83%		(4,445,211,464)	
	合計時価比率 : 57.78%			
	BRITISH LAND CO PLC	143,200.00	962,304.000	
	BRIXTON PLC	74,000.00	133,200.000	
	DERWENT LONDON PLC	29,400.00	248,430.000	
	HAMMERSON PLC	83,200.00	656,864.000	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	130,600.00	1,541,080.000	
	WORKSPACE GROUP PLC	56,300.00	59,959.500	
	LIBERTY INTERNATIONAL PLC	74,000.00	542,420.000	
	SHAFTESBURY PLC	40,000.00	141,200.000	
	SEGRO PLC	136,892.00	420,532.220	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	62,400.00	187,824.000	
英ポンド小計	銘柄数 : 10	829,992.00	4,893,813.720	
	組入時価比率 : 9.57%		(762,358,301)	
	合計時価比率 : 9.91%			
	CALLOWAY REAL ESTATE INVT TR	9,100.00	131,677.000	
	CANADIAN APT PPTYS REIT	8,900.00	130,296.000	
	MORGUARD REAL ESTATE INVT TR	20,000.00	211,600.000	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	24,400.00	236,680.000	
	CHARTWELL SENIOR HSG REIT	23,400.00	96,408.000	
	CANADIAN REAL ESTATE INV TRUST	10,100.00	260,075.000	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	38,300.00	639,610.000	
	COMINAR REAL ESTATE INVT TR	10,500.00	197,295.000	
	DUNDEE REAL ESTATE INV TRUST	7,800.00	142,428.000	
	PRIMARIS RETAIL REIT	8,000.00	93,200.000	
	INNVEST REAL ESTATE INVT TR	21,000.00	111,720.000	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	11,000.00	277,750.000	

カナダドル小計	銘柄数 : 12	192,500.00	2,528,739.000	
	組入時価比率 : 2.66%		(212,135,915)	
	合計時価比率 : 2.76%			
	BEFIMMO	4,633.00	304,388.100	
	COFINIMMO SA	1,200.00	124,674.000	
	INTERVEST OFFICES	4,300.00	109,478.000	
	WAREHOUSES DE PAUW	3,100.00	97,030.000	
	GECINA SA	6,600.00	364,056.000	
	ICADE EMGP	5,400.00	288,090.000	
	UNIBAIL-RODAMCO	23,210.00	2,860,864.600	
	ACANTHE DEVELOPMEN	89,500.00	122,615.000	
	KLEPIERRE	19,200.00	386,880.000	
	SILIC	4,900.00	341,922.000	
	FONCIERE DES REGIONS	5,900.00	284,852.000	
	MERCIALYS	5,565.00	143,743.950	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES	10,900.00	280,348.000	
	VASTNED OFFICES/INDUSTRIAL	6,000.00	60,000.000	
	VASTNED RETAIL	5,300.00	208,449.000	
	CORIO NV	14,700.00	627,028.500	
	WERELDHAVE NV	4,000.00	263,200.000	
ユーロ小計	銘柄数 : 17	214,408.00	6,867,619.150	
	組入時価比率 : 10.92%		(869,921,318)	
	合計時価比率 : 11.31%			
	LINK REIT/THE	620,000.00	8,952,800.000	
	GZI REAL ESTATE INVESTMENT TRU	393,000.00	613,080.000	
	CHAMPION REIT	430,000.00	774,000.000	
香港ドル小計	銘柄数 : 3	1,443,000.00	10,339,880.000	
	組入時価比率 : 1.64%		(130,902,881)	
	合計時価比率 : 1.70%			
	GOODMAN PROPERTY TRUST	148,600.00	156,030.000	
	KIWI INCOME PROPERTY TRUST	220,000.00	231,000.000	
	ING PROPERTY TRUST	245,000.00	151,900.000	
ニュージーランドドル小計	銘柄数 : 3	613,600.00	538,930.000	
	組入時価比率 : 0.40%		(31,619,023)	
	合計時価比率 : 0.41%			
投資証券計			6,452,148,902	
			(6,452,148,902)	
投資信託受益証券	FORTUNE REAL ESTATE INVESTME	478,000.00	1,051,600.000	
香港ドル小計	銘柄数 : 1	478,000.00	1,051,600.000	
	組入時価比率 : 0.17%		(13,313,256)	
	合計時価比率 : 0.17%			

	CAPITAMALL TRUST	400,000.00	832,000.000	
	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	345,000.00	627,900.000	
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	290,000.00	266,800.000	
	SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	400,000.00	268,000.000	
シンガポール・ドル 小計	銘柄数 : 4	1,435,000.00	1,994,700.000	
	組入時価比率 : 1.65%		(131,710,041)	
	合計時価比率 : 1.71%			
	MACQUARIE LEISURE	109,974.00	141,316.590	
	BUNNINGS WAREHOUSE	181,500.00	304,012.500	
	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	458,300.00	604,956.000	
	MIRVAC GROUP	282,300.00	278,065.500	
	ING OFFICE FUND	320,600.00	378,308.000	
	MACQUARIE COUNTRYWIDE TRUST	402,400.00	120,720.000	
	CFS RETAIL PROPERTY	593,300.00	1,245,930.000	
	GPT GROUP	621,400.00	543,725.000	
	ING INDUSTRIAL FUND	235,800.00	107,289.000	
	ABACUS PROPERTY GR	344,600.00	110,272.000	
	VALAD PROPERTY GROUP	696,000.00	56,376.000	
	MACQUARIE OFFICE TRUST	664,200.00	269,001.000	
	MACQUARIE DDR TRUST	398,100.00	47,772.000	
	STOCKLAND	414,100.00	1,925,565.000	
	WESTFIELD GROUP	544,300.00	8,980,950.000	
	DEXUS PROPERTY GROUP	906,400.00	688,864.000	
	GOODMAN GROUP	440,200.00	460,009.000	
	TISHMAN SPEYER OFFICE FUND	154,000.00	61,600.000	
	BABCOCK & BROWN JA	235,900.00	126,206.500	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 19	8,003,374.00	16,450,938.090	
	組入時価比率 : 13.77%		(1,096,619,533)	
	合計時価比率 : 14.25%			
投資信託受益証券計			1,241,642,830	
			(1,241,642,830)	
合計			7,693,791,732	
			(7,693,791,732)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 94銘柄	55.83%	57.78%

英ポンド	投資証券	10銘柄	9.57%	9.91%
カナダドル	投資証券	12銘柄	2.66%	2.76%
ユーロ	投資証券	17銘柄	10.92%	11.31%
香港ドル	投資証券	3銘柄	1.64%	1.70%
香港ドル	投資信託受益証券	1銘柄	0.17%	0.17%
シンガポール・ドル	投資信託受益証券	4銘柄	1.65%	1.71%
オーストラリアドル	投資信託受益証券	19銘柄	13.77%	14.25%
ニュージーランドドル	投資証券	3銘柄	0.40%	0.41%

（注）「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成20年12月5日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	41,096,825,671円
負債総額	42,161,007円
純資産総額（ - ）	41,054,664,664円
発行済数量	73,132,537,663口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5614円

（参考）マザーファンドの現況

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成20年12月5日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	302,399,009,135円
負債総額	15,346,831円
純資産総額（ - ）	302,383,662,304円
発行済数量	262,338,376,194口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1526円

日経225インデックスファンド・マザーファンド

平成20年12月5日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	10,551,445,081円
負債総額	199,330,897円
純資産総額（ - ）	10,352,114,184円
発行済数量	20,137,412,647口
1口当たり純資産額（ / ）	0.5141円

グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

平成20年12月5日現在

項 目	金額又は口数
資産総額	6,905,838,717円
負債総額	- 円
純資産総額（ - ）	6,905,838,717円
発行済数量	15,979,691,312口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4322円

第5【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

		設定口数	解約口数
第1特定期間	第1期	37,121,255,378	152,770,040
	第2期	6,383,007,625	1,410,847,314
第2特定期間	第3期	5,347,401,726	221,537,448
	第4期	2,080,185,619	2,587,106,844
	第5期	1,867,515,286	6,172,227,548
第3特定期間	第6期	19,069,035,466	2,709,824,912
	第7期	7,414,195,291	2,226,746,610
	第8期	4,594,299,041	1,359,501,272
第4特定期間	第9期	13,343,393,139	1,375,555,957
	第10期	6,437,576,248	1,054,296,131
	第11期	1,542,986,903	890,512,222
第5特定期間	第12期	588,035,033	1,402,686,587
	第13期	149,811,422	2,180,481,924
	第14期	50,064,199	1,484,295,394
第6特定期間	第15期	23,750,808	2,682,189,618
	第16期	9,205,802	2,588,564,198
	第17期	47,843,713	2,179,755,432

(注1)本邦外における設定及び解約はございません。

(注2)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

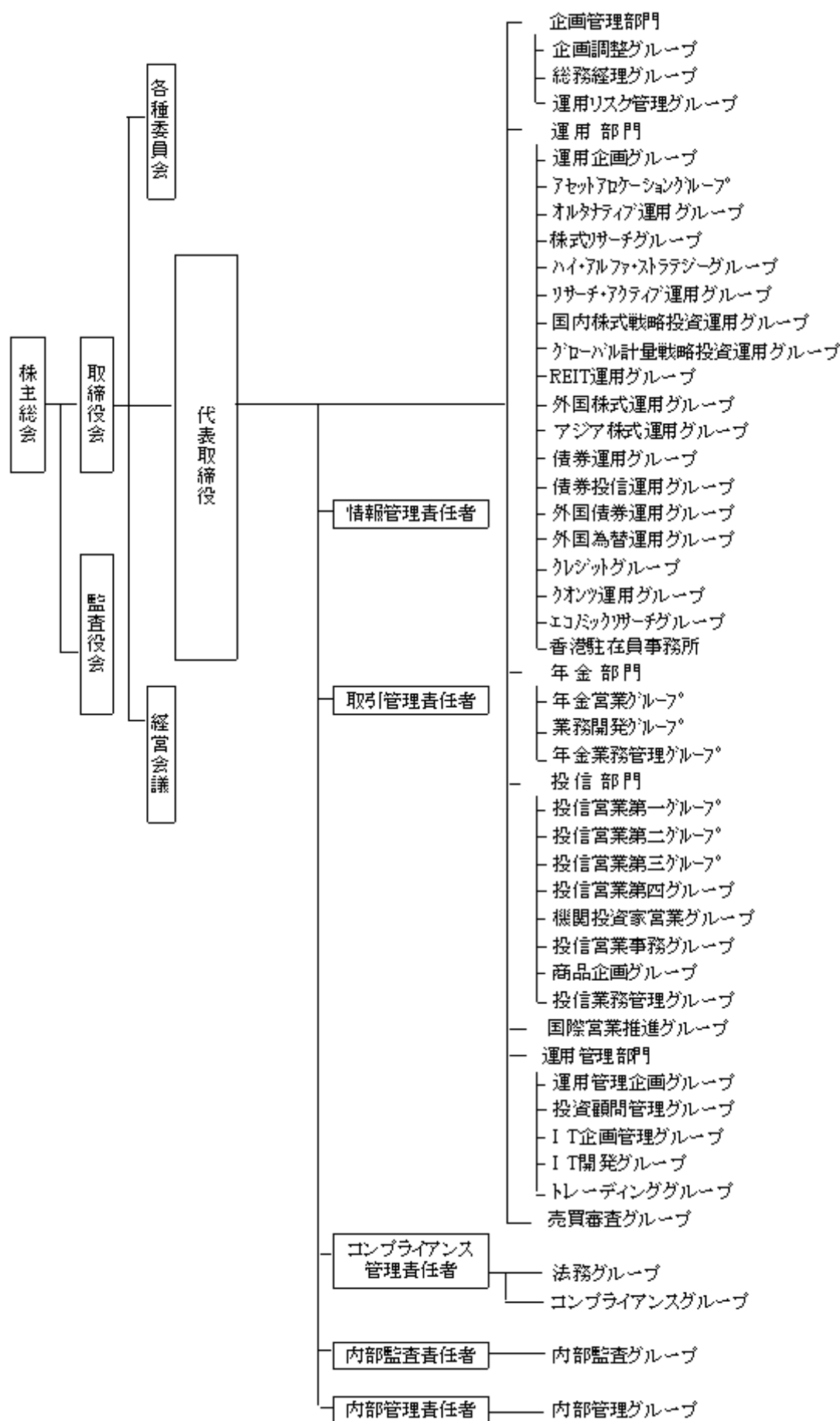
本書提出日現在の資本金の額	20億円
発行株式総数	80,000株
発行済株式総数	24,000株

直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

（2）会社の機構

会社の組織図



上記組織は、平成21年1月1日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

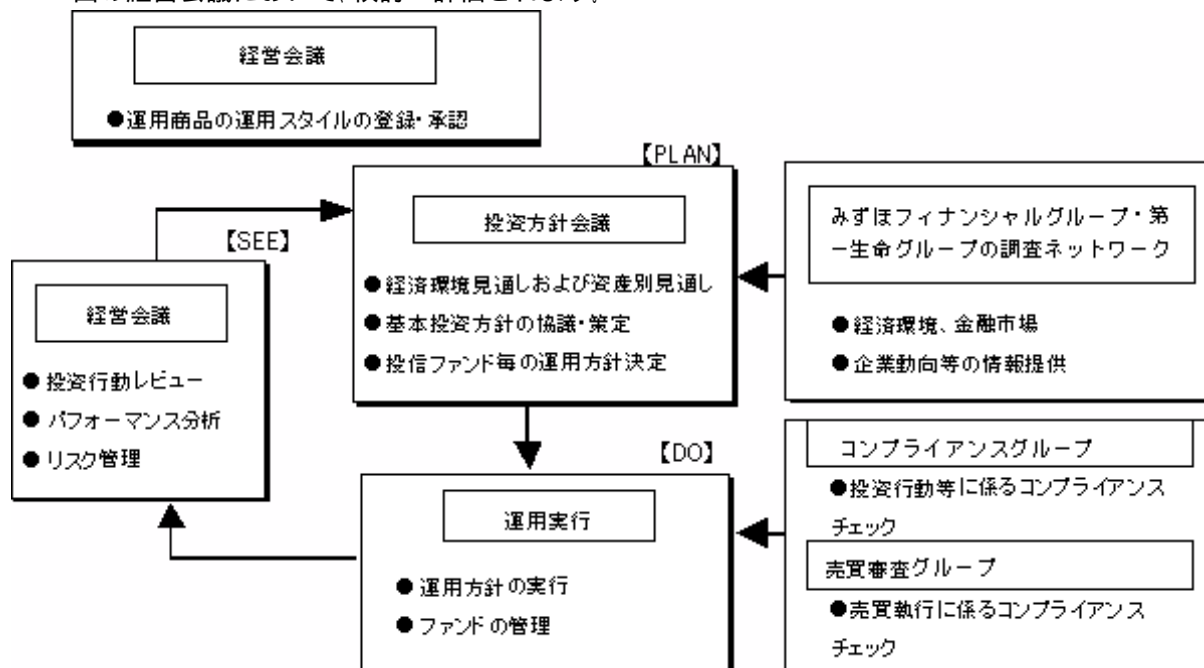
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの登録および承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、委員長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回の経営会議において、検討・評価されます。



上記体制は平成20年11月28日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成20年11月28日現在、委託会社の運用する証券投資信託は247本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	17	72,025,767,988
追加型株式投資信託	189	2,486,418,858,819
単位型公社債投資信託	13	105,951,306,326
追加型公社債投資信託	0	0
ファンド・オブ・ファンズ	28	335,026,923,249
合計	247	2,999,422,856,382

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」（平成12年総理府令第129号）または「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、第24期中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第4条により改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

2．財務諸表および中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき第22期事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の財務諸表について、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第23期事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受け、第24期中間会計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

（１）【貸借対照表】

区分	注記 番号	第22期（平成19年3月31日現在）			第23期（平成20年3月31日現在）		
		内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （％）	内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （％）
（資産の部）							
流動資産							
現金・預金			-			13,267,152	
現金			1,087			-	
預金			11,618,410			-	
支払委託金			5,262			-	
収益分配金		2,122			-		
償還金		3,139			-		
前払費用			52,870			64,301	
未収委託者報酬			3,305,752			3,423,783	
未収収益	2		1,989,832			1,933,135	
繰延税金資産			463,175			553,910	
その他			27,610			43,115	
流動資産計			17,464,001	81.0		19,285,400	73.5
固定資産							
有形固定資産			566,274	2.6		488,486	1.9
建物	1	385,746			335,163		
器具備品	1	180,528			153,323		
無形固定資産			621,524	2.9		616,621	2.3
商標権	1	2,872			2,104		
ソフトウェア	1	610,731			606,677		
電話加入権		7,148			7,148		
電話施設利用権	1	771			691		
投資その他の資産			2,897,263	13.5		5,842,772	22.3
投資有価証券		127,525			3,097,362		
関係会社株式		1,410,844			1,261,144		
繰延税金資産		144,409			233,849		
長期差入保証金		1,143,241			1,194,310		
預託金		1,000			-		
その他		97,471			83,032		
貸倒引当金		27,228			26,925		
固定資産計			4,085,063	19.0		6,947,880	26.5
資産合計			21,549,064	100.0		26,233,280	100.0

区分	注記 番号	第22期（平成19年3月31日現在）			第23期（平成20年3月31日現在）			
		内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （％）	内訳 （千円）	金額 （千円）	構成比 （％）	
（負債の部）								
流動負債	2							
預り金			173,471			162,809		
未払金			1,775,461			2,186,170		
未払収益分配金		8,569			8,470			
未払償還金		53,576			50,930			
未払手数料		1,464,902			1,527,000			
その他未払金		248,414			599,769			
未払費用			1,656,967			1,653,424		
未払法人税等			2,262,679			2,575,999		
未払消費税等			279,396			316,821		
前受収益			3,433			-		
賞与引当金			557,836			687,832		
流動負債計				6,709,246	31.1		7,583,058	28.9
固定負債								
役員退職慰労引当金				121,274			179,237	
退職給付引当金			182,197			334,280		
固定負債計			303,471	1.4		513,518	1.9	
負債合計			7,012,717	32.5		8,096,577	30.8	
（純資産の部）								
株主資本								
資本金			2,000,000	9.3		2,000,000	7.6	
資本剰余金			2,428,478	11.3		2,428,478	9.3	
資本準備金		2,428,478			2,428,478			
利益剰余金			10,106,875	46.9		13,718,238	52.3	
利益準備金		123,293			123,293			
その他利益剰余金								
別途積立金		4,640,000			7,040,000			
研究開発積立金		300,000			300,000			
運用責任準備積立金		200,000			200,000			
繰越利益剰余金		4,843,582			6,054,944			
株主資本合計				14,535,353	67.5		18,146,716	69.2
評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金				992			10,012	
評価・換算差額等合計			992	0.0		10,012	0.0	
純資産合計			14,536,346	67.5		18,136,703	69.2	
負債・純資産合計			21,549,064	100.0		26,233,280	100.0	

（２）【損益計算書】

区分	注記 番号	第22期 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）			第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益			32,125,919	100.0		40,502,581	100.0
委託者報酬		25,222,520			32,833,957		
販売手数料		2,990			-		
顧問料		6,207,737			6,804,888		
その他営業収益		692,671			863,734		
営業費用							
支払手数料			11,361,954			14,748,737	
広告宣伝費			539,570			830,858	
公告費			11,612			3,293	
受益証券発行費			51,476			2,167	
調査費			4,740,502			6,268,709	
調査費		2,194,949			2,415,829		
委託調査費		2,545,553			3,852,880		
委託計算費			383,253			345,695	
営業雑経費			690,767			1,143,457	
通信費		23,506			33,290		
印刷費		600,301			1,041,499		
協会費		18,099			22,173		
諸会費		38			41		
支払販売手数料		48,822			46,452		
営業費用計			17,779,137	55.3		23,342,919	57.6
一般管理費							
給料			3,631,878			4,082,147	
役員報酬	1	205,347			223,147		
給料・手当		2,916,607			3,258,097		
賞与		509,924			600,902		
交際費			43,931			44,264	
寄付金			20			4,010	
旅費交通費			249,538			309,129	
租税公課			85,465			103,549	
不動産賃借料			702,262			754,728	
退職給付費用			73,952			88,449	
固定資産減価償却費			357,945			337,808	
福利厚生費			19,772			23,757	
修繕費			65,984			16,394	
賞与引当金繰入			557,836			687,832	
役員退職慰労引当金繰入			53,548			60,123	
役員退職金			528			528	
機器リース料			9,688			1,207	
事務委託費			188,274			279,797	
消耗品費			46,333			76,448	
器具備品費			63,518			10,563	
諸経費			200,560			204,099	
一般管理費計			6,351,042	19.8		7,084,837	17.5
営業利益			7,995,739	24.9		10,074,823	24.9

区分	注記 番号	第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
		内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)	内訳 (千円)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業外収益							
受取配当金		6,575			92,575		
受取利息		16,790			59,127		
時効成立分配金		306			298		
投資信託解約益		138,631			-		
為替差益		-			14,223		
雑収入		3,092			7,064		
営業外収益計			165,395	0.5		173,289	0.4
営業外費用							
為替差損		36,555			-		
時効成立後支払分配金		672			557		
投資信託解約損		-			109,677		
営業外費用計			37,227	0.1		110,234	0.3
経常利益			8,123,907	25.3		10,137,878	25.0
特別利益							
関係会社株式売却益		-			39,215		
貸倒引当金戻入益		-			123		
特別利益計			-	-		39,338	0.1
特別損失							
固定資産除却損	2	11,778			10,466		
貯蔵品処分損		84,277			-		
ゴルフ会員権売却損		-			5,200		
退職給付費用		-			106,395		
特別損失計			96,055	0.3		122,062	0.3
税引前当期純利益			8,027,852	25.0		10,055,154	24.8
法人税、住民税及び事業税		-			4,252,414		
法人税等	3	3,397,409			-		
法人税等調整額		115,869	3,281,540	10.2	172,622	4,079,792	10.0
当期純利益			4,746,311	14.8		5,975,362	14.8

（３）【株主資本等変動計算書】

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任 準備積立金		
平成18年3月31日 残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	3,240,000	300,000	200,000	3,297,270	11,589,042
事業年度中の 変動額								
剰余金の配当 （千円）							1,800,000	1,800,000
別途積立金の 積立（千円）				1,400,000			1,400,000	-
当期純利益 （千円）							4,746,311	4,746,311
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額） （千円）								
事業年度中の 変動額合計（千円）	-	-	-	1,400,000	-	-	1,546,311	2,946,311
平成19年3月31日 残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	4,640,000	300,000	200,000	4,843,582	14,535,353

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高（千円）	-	11,589,042
事業年度中の 変動額		
剰余金の配当 （千円）		1,800,000
別途積立金の 積立（千円）		-
当期純利益 （千円）		4,746,311
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額） （千円）	992	992
事業年度中の 変動額合計（千円）	992	2,947,304
平成19年3月31日 残高（千円）	992	14,536,346

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任 準備積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日 残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	4,640,000	300,000	200,000	4,843,582	14,535,353
事業年度中の 変動額								
剰余金の配当 （千円）							2,364,000	2,364,000
別途積立金の 積立（千円）				2,400,000			2,400,000	-
当期純利益 （千円）							5,975,362	5,975,362
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額） （千円）								
事業年度中の 変動額合計（千円）	-	-	-	2,400,000	-	-	1,211,362	3,611,362
平成20年3月31日 残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	7,040,000	300,000	200,000	6,054,944	18,146,716

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日 残高（千円）	992	14,536,346
事業年度中の 変動額		
剰余金の配当 （千円）		2,364,000
別途積立金の 積立（千円）		-
当期純利益 （千円）		5,975,362
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額） （千円）	11,004	11,004
事業年度中の 変動額合計（千円）	11,004	3,600,357
平成20年3月31日 残高（千円）	10,012	18,136,703

[次へ](#)

重要な会計方針

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法 2. デリバティブの評価基準および評価方法 時価法 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。	1. 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 子会社株式および関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左 2. デリバティブの評価基準および評価方法 同左 3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左 5. 引当金の計上基準 (1) 同左 (2) 同左

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、退職給付債務の算定については「退職給付会計に関する実務指針」に定められる簡便法を採用していましたが、当事業年度末から原則法に変更いたしました。 この変更は、従業員数の増加に伴い、退職給付債務の数理計算に用いられる基礎率の推定について一定の有効性が確保されることによって、原則法による計算の結果に一定の高い水準の信頼性が得られたことから、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。 この変更に伴い、当事業年度末における簡便法と原則法により計算した退職給付債務の差額106,395千円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、税引前当期純利益は106,395千円減少しております。 なお、上記に記載の通り退職給付債務の算定方法の変更が当事業年度末に行われたため、当中間会計期間は従来の方によっております。したがって、当中間会計期間は、当事業年度末と同一の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は104,743千円多く計上されております。 (4) 同左 6. リース取引の処理方法 同左 7. 消費税等の処理方法 同左

会計方針の変更

第22期（平成19年3月31日現在）	第23期（平成20年3月31日現在）
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等（「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号））を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は14,536,346千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則および「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則および「投資信託及び投資法人に関する法律施行規則」により作成しております。	-----

表示方法の変更

第22期（平成19年3月31日現在）	第23期（平成20年3月31日現在）
--------------------	--------------------

-----	金融商品取引業等に関する内閣府令が制定されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 （貸借対照表） 前事業年度において区分掲記していた「現金」および「預金」は、当事業年度から「現金・預金」として表示しております。なお、当事業年度末における「現金」および「預金」の金額はそれぞれ1,205千円、13,265,946千円であります。 （損益計算書） 前事業年度において区分掲記していた「法人税等」は当事業年度から「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。
-------	--

注記事項

（貸借対照表関係）

第22期（平成19年3月31日現在）			第23期（平成20年3月31日現在）		
1．固定資産の減価償却累計額 建物 310,209千円 器具備品 169,451千円 商標権 4,814千円 ソフトウェア 677,186千円 電話施設利用権 825千円			1．固定資産の減価償却累計額 建物 373,021千円 器具備品 229,532千円 商標権 5,582千円 ソフトウェア 653,371千円 電話施設利用権 905千円		
2．関係会社項目 関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。			2．関係会社項目 関係会社に関する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。		
流動資産	未収収益	367,395千円	流動資産	未収収益	379,257千円
流動負債	未払費用	694,532千円	流動負債	未払費用	641,087千円

（損益計算書関係）

第22期 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）		第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）	
1．役員報酬の限度額 取締役 年額250,000千円 監査役 年額 50,000千円		1．役員報酬の限度額 同左	
2．固定資産除却損の内訳 建物 4,738千円 器具備品 5,960千円 ソフトウェア 1,079千円		2．固定資産除却損の内訳 建物 3,634千円 器具備品 5,271千円 ソフトウェア 1,560千円	
3．法人税等には、法人住民税および事業税が含まれております。		3． -----	

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通 株式	1,800,000	75,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	2,364,000	98,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通 株式	2,364,000	98,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（リース取引関係）

第22期 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>器具備品</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>91,585千円</td><td>-</td><td>91,585千円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>39,283千円</td><td>-</td><td>39,283千円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>52,301千円</td><td>-</td><td>52,301千円</td></tr></table>		器具備品	その他	合計	取得価額相当額	91,585千円	-	91,585千円	減価償却累計額相当額	39,283千円	-	39,283千円	期末残高相当額	52,301千円	-	52,301千円	<table><tr><td></td><td>器具備品</td><td>その他</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>90,601千円</td><td>-</td><td>90,601千円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>29,608千円</td><td>-</td><td>29,608千円</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>60,993千円</td><td>-</td><td>60,993千円</td></tr></table>		器具備品	その他	合計	取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円	減価償却累計額相当額	29,608千円	-	29,608千円	期末残高相当額	60,993千円	-	60,993千円
	器具備品	その他	合計																														
取得価額相当額	91,585千円	-	91,585千円																														
減価償却累計額相当額	39,283千円	-	39,283千円																														
期末残高相当額	52,301千円	-	52,301千円																														
	器具備品	その他	合計																														
取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円																														
減価償却累計額相当額	29,608千円	-	29,608千円																														
期末残高相当額	60,993千円	-	60,993千円																														
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																
<table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>18,391千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td></td><td>38,155千円</td><td>56,546千円</td></tr></table>		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	18,391千円			期末残高相当額		38,155千円	56,546千円	<table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超</td><td>合計</td></tr><tr><td>未経過リース料</td><td>22,595千円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td></td><td>39,602千円</td><td>62,197千円</td></tr></table>		1年以内	1年超	合計	未経過リース料	22,595千円			期末残高相当額		39,602千円	62,197千円								
	1年以内	1年超	合計																														
未経過リース料	18,391千円																																
期末残高相当額		38,155千円	56,546千円																														
	1年以内	1年超	合計																														
未経過リース料	22,595千円																																
期末残高相当額		39,602千円	62,197千円																														
当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																
支払リース料	支払リース料																																
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																
支払利息相当額	支払利息相当額																																
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	減価償却費相当額の算定方法 同左																																
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左																																
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2. オペレーティング・リース取引 同左																																

（有価証券関係）

第22期（平成19年3月31日現在）

１．売買目的有価証券

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

３．子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

４．その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	60,000	61,674	1,674
小計	60,000	61,674	1,674
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
合計	60,000	61,674	1,674

５．当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

６．当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,661,631	138,848	217

７．時価のない主な有価証券の内容

貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 65,851千円

８．その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

第23期（平成20年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,031,000	3,014,115	16,884
小計	3,031,000	3,014,115	16,884
合計	3,031,000	3,014,115	16,884

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
574,322	3,196	112,873

7. 時価のない主な有価証券の内容

貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式（店頭売買株式を除く） 83,246千円

8. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第22期（平成19年3月31日現在）

1．取引の状況に関する事項

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
(1)取引の内容	為替予約取引を利用しております。
(2)取引に対する取組方針	実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3)取引の利用目的	その他有価証券に含まれる為替変動リスクを低減する目的で行っております。
(4)取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(5)取引に係るリスク管理体制	取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。
(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2．取引の時価等に関する事項

区分	種類	第22期(平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	59,269	-	59,231	38
合計		59,269	-	59,231	38

（注1）時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

第23期（平成20年3月31日現在）

1．取引の状況に関する事項

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	
(1)取引の内容	為替予約取引を利用しております。
(2)取引に対する取組方針	実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3)取引の利用目的	その他有価証券に含まれる為替変動リスクを低減する目的で行っております。
(4)取引に係るリスクの内容	為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(5)取引に係るリスク管理体制	取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。また、リスク管理については当該担当所管にて実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。
(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2．取引の時価等に関する事項

区分	種類	第23期(平成20年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	523,028	-	508,267	14,760
	合計	523,028	-	508,267	14,760

(注1) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

（退職給付関係）

第22期（平成19年3月31日現在）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

当社は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を適用しております。

（１）	退職給付債務	（平成19年3月31日現在）	（千円）
	退職給付債務	（期末自己都合要支給額）	182,197
	退職給付引当金		182,197
（２）	退職給付費用		（千円）
	勤務費用		48,032
	確定拠出年金	拠出額	25,920
	退職給付費用		73,952

第23期（平成20年3月31日現在）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

当社は、当事業年度末から原則法を適用しております。

（１）	退職給付債務	（平成20年3月31日現在）	（千円）
	退職給付債務		334,280
	退職給付引当金		334,280
（２）	退職給付費用		（千円）
	勤務費用		165,213
	確定拠出年金	拠出額	29,631
	退職給付費用		194,844

3．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第23期 (平成20年3月31日)
（１） 割引率（％）	1.5
（２） 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第22期 (平成19年3月31日現在)	第23期 (平成20年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	172,434	197,866
未払事業所税	5,303	5,714
賞与引当金	227,039	279,947
未払法定福利費	24,208	27,884
未払確定拠出年金掛金	1,506	2,610
減価償却超過額（一括償却資産）	12,020	10,139
繰延資産償却超過額（税法上）	20,071	27,940
その他（未払金等）	590	1,807
退職給付引当金	74,154	136,052
役員退職慰労引当金	49,358	72,949
ゴルフ会員権評価損	3,135	3,135
貸倒引当金繰入額	18,442	14,840
その他有価証券評価差額金	-	6,871
繰延税金資産合計	608,266	787,759
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	681	-
繰延税金負債合計	681	-
差引繰延税金資産の純額	607,584	787,759

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第22期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

第23期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（持分法損益等）

第22期(平成19年3月31日現在)	第23期(平成20年3月31日現在)
関連会社に関する投資の金額 149,700千円 持分法を適用した場合の投資の金額 329,065千円 持分法を適用した場合の投資利益の金額 75,398千円	-----

（関連当事者との取引）

第22期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円（基金および基金償却積立金）	生命保険業	（被所有）直接50%	兼務1名，出向3名，転籍2名	資産の運用および助言、当社設定投信の販売	資産運用の助言の顧問料の受入	841,610	未収収益	240,078
								販売手数料の支払	48,822	-	-
								保険料の支払	5,031	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	DLIBJ Asset Management International Ltd.	London United kingdom	4,000千GBP	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	875,761	未払費用	447,362
	DLIBJ Asset Management U.S. A., Inc.	New York U.S.A.	4,000千USD	資産の運用	（所有）直接100%	兼務2名	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払	461,432	未払費用	246,903

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を含めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社 みずほ銀行	東京都千代田区	6,500億円	銀行業	-	-	当社設定投信の販売	投資信託の販売代行手数料	1,987,532	未払手数料	198,163
	株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	10,709億円	銀行業	-	-	当社設定投信の販売	投資信託の販売代行手数料	576,293	未払手数料	97,572
	みずほ第一 フィナンシャル テクノロ ジー株式会社	東京都千代田区	2億円	金融技術研究等	-	-	当社預り資産の運用	当社預り資産の運用の顧問料の支払 業務委託料の支払	355,655 21,239	未払費用 -	161,101 -

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を含めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を含めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第23期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1)親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	第一生命保険相互会社	東京都千代田区	4,200億円（基金および基金償却積立金）	生命保険業	（被所有）直接50%	兼務1名、出向3名、転籍2名	資産の運用および助言、当社設定投信の販売	資産運用の助言の顧問料の受入	833,702	未収収益	219,740
								販売手数料の支払	46,452	-	-
								保険料の支払	5,707	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注3）保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産 の運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預り 資産の 運用	当社預り 資産の運用の顧問 料の支払	1,096,514	未払 費用	456,913
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産 の運用	(所有) 直接 100%	兼務 2名	当社預り 資産の 運用	当社預り 資産の運用の顧問 料の支払	466,450	未払 費用	184,052

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額および期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
兄弟会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	6,500 億円	銀行 業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売	投資信託 の販売代 行手数料	2,104,660	未払 手数料	145,839
	株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都 千代田 区	10,709 億円	銀行 業	-	-	当社設 定投資 信託の 販売	投資信託 の販売代 行手数料	739,368	未払 手数料	137,112
	みずほ第一 フィナンシャ ルテクノロ ジー株式会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究 等	-	-	当社預り 資産の 運用	当社預り 資産の運用の顧問 料の支払 業務委託 料の支払	340,983 16,800	未払 費用 -	153,240 -

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

（1株当たり情報）

第22期 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 605,681円10銭 1株当たり当期純利益金額 197,762円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 755,695円99銭 1株当たり当期純利益金額 248,973円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債および転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）
当期純利益	4,746,311千円	5,975,362千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	4,746,311千円	5,975,362千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

第22期 （自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）	第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）
-----	平成20年3月28日開催の取締役会の決議により、平成20年4月1日付にて100%出資の子会社DIAM SINGAPORE PTE.LTD.を設立し、その後、平成20年4月14日付にて株主割当増資を実施いたしました。（出資の総額400,000千円、資本金400,000千円）

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記番号	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）		
		内訳（千円）	金額（千円）	構成比（％）
（資産の部）				
流動資産				
現金・預金			12,331,764	
前払費用			113,461	
未収委託者報酬			3,183,483	
未収運用受託報酬			1,545,690	
未収投資助言報酬			377,271	
未収収益			258,713	
繰延税金資産			502,506	
その他			55,461	
流動資産合計			18,368,353	77.6
固定資産				
有形固定資産			510,393	2.1
建物	1	310,866		
器具備品	1	146,942		
建設仮勘定		52,584		
無形固定資産			708,817	3.0
商標権	1	1,719		
ソフトウェア	1	561,075		
ソフトウェア仮勘定		138,221		
電話加入権		7,148		
電話施設利用権	1	651		
投資その他の資産			4,096,042	17.3
投資有価証券		766,642		
関係会社株式		1,661,144		
繰延税金資産		317,458		
長期差入保証金		1,169,961		
その他		207,761		
貸倒引当金		26,925		
固定資産合計			5,315,252	22.4
資産合計			23,683,606	100.0

区分	注記番号	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）		
		内訳（千円）	金額（千円）	構成比（％）
（負債の部）				
流動負債				
預り金			38,403	
未払金			1,779,310	
未払収益分配金		8,311		
未払償還金		50,646		
未払手数料		1,373,667		
その他未払金		346,684		
未払費用			1,572,614	
未払法人税等			1,594,756	
未払消費税等			91,285	
前受収益			12,580	
賞与引当金			715,530	
その他			365	
流動負債合計			5,804,848	24.5
固定負債				
退職給付引当金			369,364	
役員退職慰労引当金			147,947	
固定負債合計			517,311	2.2
負債合計			6,322,159	26.7
（純資産の部）				
株主資本				
資本金			2,000,000	8.4
資本剰余金			2,428,478	10.2
資本準備金		2,428,478		
利益剰余金			13,062,550	55.2
利益準備金		123,293		
その他利益剰余金				
別途積立金		10,040,000		
研究開発積立金		300,000		
運用責任準備積立金		200,000		
繰越利益剰余金		2,399,256		
株主資本合計			17,491,028	73.8
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			129,581	
評価・換算差額等合計			129,581	0.5
純資産合計			17,361,446	73.3
負債・純資産合計			23,683,606	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記番号	第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
		内訳(千円)	金額(千円)	百分比(%)
営業収益			18,207,937	100.0
委託者報酬		14,786,150		
運用受託報酬		2,289,790		
投資助言報酬		734,376		
その他営業収益		397,619		
営業費用				
支払手数料			6,617,402	
広告宣伝費			323,439	
調査費			2,954,094	
調査費		1,301,446		
委託調査費		1,652,648		
委託計算費			172,214	
営業雑経費			430,161	
通信費		18,282		
印刷費		383,806		
協会費		13,103		
諸会費		19		
支払販売手数料		14,950		
営業費用合計			10,497,312	57.6
一般管理費				
給料			1,913,532	
役員報酬		116,992		
給料・手当		1,796,539		
交際費			21,899	
旅費交通費			161,823	
租税公課			49,036	
不動産賃借料			403,780	
退職給付費用			53,185	
固定資産減価償却費	1		166,197	
福利厚生費			14,794	
修繕費			4,387	
賞与引当金繰入			715,530	
役員退職慰労引当金繰入			27,285	
機器リース料			935	
事務委託費			97,258	
消耗品費			43,061	
器具備品費			4,585	
寄付金			4,462	
諸経費			102,309	
一般管理費合計			3,784,065	20.8
営業利益			3,926,558	21.6

区分	注記番号	第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
		内訳(千円)	金額(千円)	百分比(%)
営業外収益				
受取配当金		1,575		
受取利息		30,350		
先物利益		97,476		
雑収入		3,796		
営業外収益合計			133,198	0.7
営業外費用				
為替差損		39,429		
時効成立後支払分配金		198		
投資信託解約損		38,254		
営業外費用合計			77,882	0.4
経常利益			3,981,874	21.9
特別損失				
固定資産除却損		2,315		
特別損失合計			2,315	0.0
税引前中間純利益			3,979,559	21.9
法人税、住民税及び事業税		1,585,387		
法人税等調整額		49,860	1,635,247	9.0
中間純利益			2,344,311	12.9

（３）中間株主資本等変動計算書

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				
				別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任 準備積立金	繰越利益 剰余金	
平成20年3月31日 残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	7,040,000	300,000	200,000	6,054,944	18,146,716
中間会計期間中の 変動額								
剰余金の配当 （千円）							3,000,000	3,000,000
別途積立金の 積立（千円）				3,000,000			3,000,000	-
中間純利益（千円）							2,344,311	2,344,311
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）（千円）								
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	-	-	-	3,000,000	-	-	3,655,688	655,688
平成20年9月30日 残高（千円）	2,000,000	2,428,478	123,293	10,040,000	300,000	200,000	2,399,256	17,491,028

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成20年3月31日 残高（千円）	10,012	18,136,703
中間会計期間中の 変動額		
剰余金の配当 （千円）		3,000,000
別途積立金の 積立（千円）		-
中間純利益（千円）		2,344,311
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）（千円）	119,568	119,568
中間会計期間中の 変動額合計（千円）	119,568	775,257
平成20年9月30日 残高（千円）	129,581	17,361,446

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	(1)子会社株式および関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く）：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 … 10～15年 器具備品 … 2～15年 (2)無形固定資産（リース資産を除く）：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 (3)リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (追加情報) 従来、退職給付債務の算定については「退職給付会計に関する実務指針」に定められる簡便法を採用しておりましたが、前事業年度末から原則法に変更いたしました。 なお、上記の通り退職給付債務の算定方法の変更が前事業年度末に行われたため、前中間会計期間は従来の方によっております。したがって、前中間会計期間は、前事業年度末と同一の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は104,743千円多く計上されております。 (4)役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
5. 外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理：消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

会計方針の変更	所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる当中間会計期間における中間貸借対照表および中間損益計算書に与える影響はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
表示方法の変更	（中間貸借対照表） 1．前中間会計期間において「未収収益」に含めて表示していた投資一任契約による未収運用受託報酬および投資助言契約による未収投資助言報酬は、当中間会計期間から「未収運用受託報酬」および「未収投資助言報酬」として区分掲記しております。なお、前中間会計期間末における「未収運用受託報酬」の金額は1,600,614千円であり、「未収投資助言報酬」の金額は410,692千円であります。 2．前中間会計期間において「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間から区分掲記しております。なお、前中間会計期間末における「ソフトウェア仮勘定」の金額は27,931千円であります。 （中間損益計算書） 前中間会計期間において「顧問料」として表示していた「運用受託報酬」および「投資助言報酬」は、当中間会計期間から区分掲記しております。なお、前中間会計期間における「運用受託報酬」の金額は2,551,064千円であり、「投資助言報酬」の金額は735,233千円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

項目	第24期中間会計期間末 （平成20年9月30日現在）		
1．固定資産の減価償却累計額	建物	...	401,730千円
	器具備品	...	261,226千円
	商標権	...	5,967千円
	ソフトウェア	...	549,824千円
	電話施設利用権	...	945千円

（中間損益計算書関係）

項目	第24期中間会計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		
1．減価償却実施額	有形固定資産	...	62,606千円
	無形固定資産	...	103,590千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,000,000	125,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日

（リース取引関係）

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		
1．ファイナンス・リース取引		
(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）		
リース資産の内容		
該当事項はありません。		
リース資産の減価償却の方法		
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。		
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額		
	<u>器具備品</u>	
取得価額相当額	90,601千円	
減価償却累計額相当額	40,972千円	
中間期末残高相当額	49,629千円	
未経過リース料中間期末残高相当額		
<u>1年以内</u>	<u>1年超</u>	<u>合 計</u>
22,920千円	28,059千円	50,980千円
当中間会計期間に係る支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額		
支払リース料	12,048千円	
減価償却費相当額	11,363千円	
支払利息相当額	831千円	

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

（有価証券関係）

第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
2. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	371,914	304,829	67,084
債券	-	-	-
その他（投資信託）	529,999	378,566	151,433
合計	901,914	683,396	218,518

4. 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

中間貸借対照表計上額

83,246千円

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

1. 通貨関連

対象物の 種類	取引の種類	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	為替予約取引 売建				
	米ドル	26,961	-	26,289	672
	香港ドル	33,800	-	34,075	275
	豪ドル	91,717	-	87,387	4,329
	シンガポールドル	16,233	-	16,323	89
合計		168,712	-	164,076	4,636

2. 株式関連

対象物の 種類	取引の種類	第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
株式	株価指数先物取引 売建	358,295	-	333,026	25,268
合計		358,295	-	333,026	25,268

(持分法損益等)

第24期中間会計期間末（平成20年9月30日現在）	
該当事項はありません。	

(1株当たり情報)

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）	
1株当たり純資産額	723,393円61銭
1株当たり中間純利益金額	97,679円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期中間会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
--	--

中間純利益	2,344,311千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	2,344,311千円
期中平均株式数	24,000株

（重要な後発事象）

第24期中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
該当事項はありません。

[前へ](#)

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更
当社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- a. 名称
みずほ信託銀行株式会社
- b. 資本金の額
平成20年3月末日現在 247,231百万円
- c. 事業の内容
日本において信託銀行業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

(平成20年3月末日現在)

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
ジョインベスト証券株式会社	21,400	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日興コーディアル証券株式会社	100,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
イーバンク銀行株式会社	38,414	日本において銀行業務を営んでいます。

株式会社北陸銀行	140,409	日本において銀行業務を営んでいます。
株式会社阿波銀行	23,452	日本において銀行業務を営んでおります。
株式会社長野銀行	13,000	日本において銀行業務を営んでおります。
楽天証券株式会社	7,400	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
労働金庫連合会	120,000	労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央機関です。

（３）投資顧問会社

投資顧問会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

（平成20年3月末日現在）

名 称	資本金の額	事 業 の 内 容
DIAM International Ltd	400万ポンド	イギリスにおいて投資顧問業務を営んでいます。
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社	200百万円	日本において投資顧問業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱いおよび販売
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

「投資顧問会社」は、以下の業務を行います。

- (1)DIAM International Ltdは、委託会社との投資一任契約に基づき、グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。
- (2)みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社は委託会社との投資顧問契約に基づき、当ファンドの信託財産の運用指図等について助言を行います。

3【資本関係】

委託会社は、DIAM International Ltdの株式を、100%保有しています。

その他委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【参考情報】

当ファンドについては、当特定期間の間に、次の書類を提出いたしました。

書類名	提出年月日
有価証券報告書	平成20年8月7日
臨時報告書	平成20年6月5日、平成20年8月5日、平成20年10月6日
有価証券届出書の訂正届出書	平成20年8月7日

独立監査人の監査報告書

平成20年12月17日

D I A Mアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mパッシブ資産分散ファンドの平成20年5月8日から平成20年11月6日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mパッシブ資産分散ファンドの平成20年11月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月13日

D I A Mアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 山本 禎 良 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山内 正 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月12日

D I A Mアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 禎良 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

D I A Mアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A Mパッシブ資産分散ファンドの平成19年11月7日から平成20年5月7日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mパッシブ資産分散ファンドの平成20年5月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員	公認会計士	山本 禎良	印
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	山内 正彦	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。